

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画進捗状況報告書

—令和3年度—

旭川市福祉保険部長寿社会課

令和4年1月作成

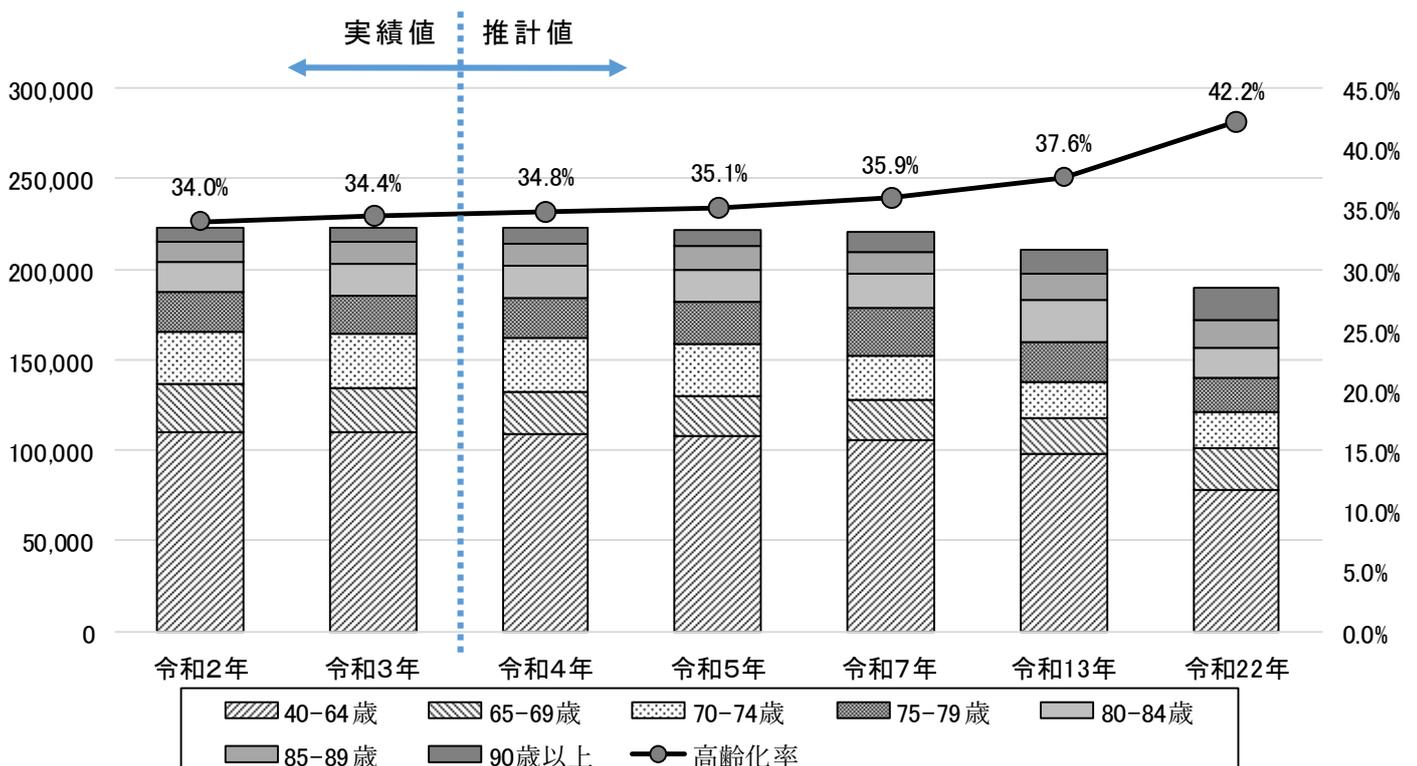
1. 総人口・高齢者人口の推移

実績人口と推計人口

(単位：人)

区分	実績		推計				
	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和13年 (2031年)	令和22年 (2040年)
総人口(A)	331,951	328,589	327,647	324,654	318,419	298,023	264,461
40歳未満	108,790	105,970	104,799	102,505	98,084	87,581	74,499
40-64歳	110,412	109,568	108,826	108,052	106,155	98,381	78,317
65-69歳	26,160	24,665	23,454	22,237	21,175	19,766	23,239
70-74歳	28,909	29,934	29,404	28,359	24,707	19,682	19,932
75-79歳	21,488	21,315	22,188	23,285	26,644	21,648	18,155
80-84歳	16,755	17,021	17,683	18,189	18,688	24,024	16,498
85-89歳	11,820	12,058	12,464	12,707	12,720	14,393	15,796
90歳以上	7,616	8,057	8,829	9,320	10,246	12,548	18,025
40歳以上	223,160	222,619	222,848	222,149	220,335	210,442	189,962
高齢者人口(B)	112,748	113,050	114,022	114,097	114,180	112,061	111,645
前期高齢者(C)	55,069	54,599	52,858	50,596	45,882	39,448	43,171
前期高齢化率(C)／(A)	16.6%	16.6%	16.1%	15.6%	14.4%	13.2%	16.3%
後期高齢者(D)	57,679	58,451	61,164	63,501	68,298	72,613	68,474
後期高齢化率(D)／(A)	17.4%	17.8%	18.7%	19.6%	21.4%	24.4%	25.9%
高齢化率(B)／(A)	34.0%	34.4%	34.8%	35.1%	35.9%	37.6%	42.2%

※各年10月1日の実績、推計。推計はコーホート要因法による。令和2年、令和3年総人口は年齢不詳者1人を含む。



➤ 世帯数

※施設入居者を除く

	H22年	H27年	R2年
総世帯数	153,986	155,218	155,625
高齢者夫婦のみ世帯の数・割合※	17,519(11.4%)	20,047(12.9%)	21,775(14.0%)
一人暮らし高齢者世帯の数・割合※	18,053(11.7%)	22,400(14.4%)	24,821(15.9%)
高齢者夫婦のみ世帯＋一人暮らし高齢者世帯の数・割合	35,572(23.1%)	42,447(27.3%)	46,596(29.9%)

(出典) 各年国勢調査の実績(10月1日時点)

◆ 計画値との比較(総人口・高齢者人口)

		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画	実績	計画比	計画	計画
総人口	人	330,549	328,589	△ 1,960	327,647	324,654
高齢者人口	人	113,563	113,050	△ 513	114,022	114,097
前期高齢者	人	54,504	54,599	95	52,858	50,596
後期高齢者	人	59,059	58,451	△ 608	61,164	63,501
高齢化率	%	34.4%	34.4%	0.0%	34.8%	35.1%
前期高齢化率	%	16.5%	16.6%	0.1%	16.1%	15.6%
後期高齢化率	%	17.9%	17.8%	-0.1%	18.7%	19.6%

【現状分析】

総人口は、計画値を下回り、高齢者人口で見ると、前期高齢者数は計画値を上回っているが、後期高齢者数は計画値を下回っている。

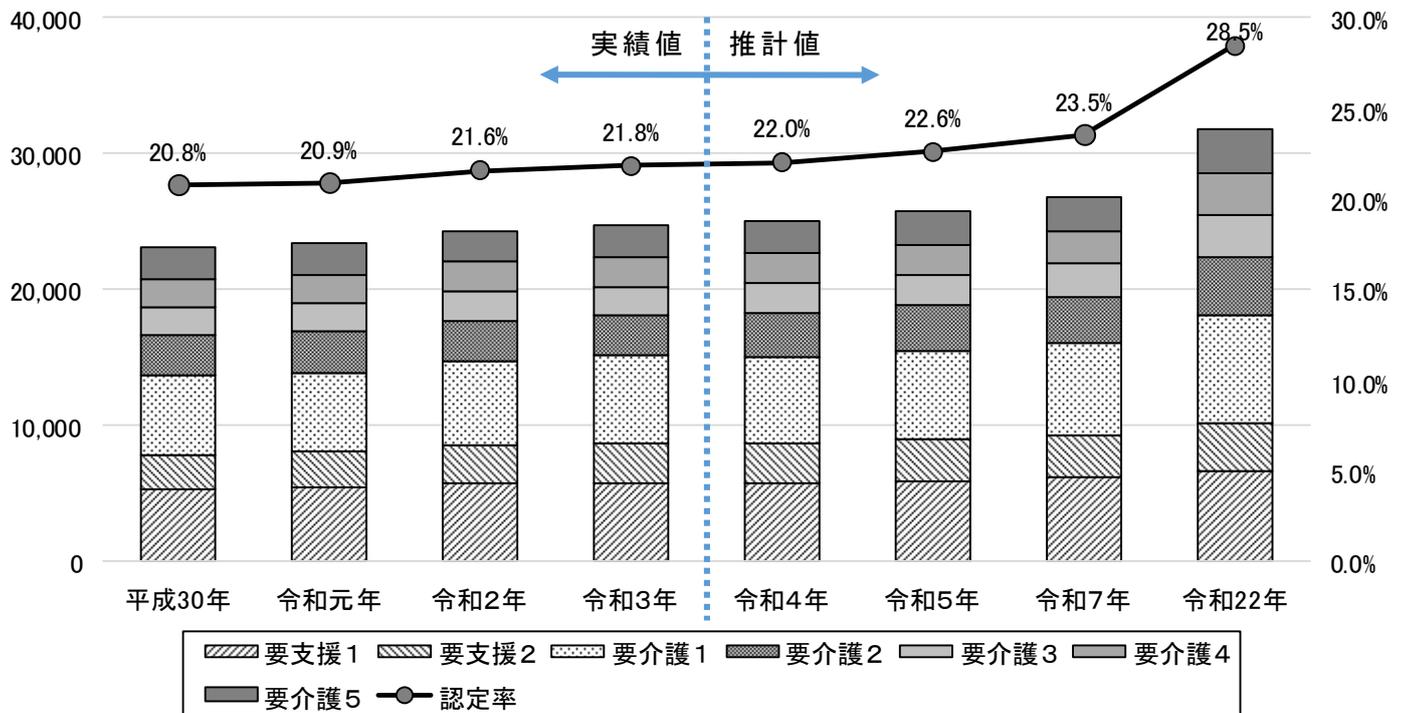
高齢化率については、ほぼ計画通りの割合となっている。

2. 要介護等認定者・認定率の推移

認定者数(第1号・第2号被保険者計)の実績と推計

	実績				推計			
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
認定者数	23,071	23,365	24,340	24,695	25,109	25,793	26,842	31,777
要支援1	5,340	5,476	5,716	5,809	5,821	5,965	6,179	6,700
要支援2	2,552	2,706	2,825	2,892	2,927	3,001	3,113	3,544
要介護1	5,791	5,737	6,135	6,478	6,306	6,475	6,733	7,865
要介護2	2,946	3,023	3,071	2,959	3,256	3,349	3,489	4,286
要介護3	2,119	2,103	2,139	2,071	2,201	2,270	2,377	3,035
要介護4	2,014	2,008	2,136	2,242	2,215	2,281	2,387	3,086
要介護5	2,309	2,312	2,318	2,244	2,383	2,452	2,564	3,261
65歳以上の人口	111,112	112,016	112,748	113,050	114,022	114,097	114,180	111,645
認定率(%)	20.8	20.9	21.6	21.8	22.0	22.6	23.5	28.5

※各年9月末の実績



◆ 計画値との比較(認定者数)

➤ 要介護認定者数(第1号被保険者数)

※各年9月末現在

		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画	実績	計画比	計画	計画
認定者数	人	24,017	24,301	284	24,735	25,424
要支援1	人	5,614	5,759	145	5,774	5,919
要支援2	人	2,802	2,859	57	2,883	2,959
要介護1	人	6,025	6,349	324	6,201	6,370
要介護2	人	3,103	2,908	△ 195	3,195	3,289
要介護3	人	2,102	2,043	△ 59	2,169	2,238
要介護4	人	2,111	2,196	85	2,181	2,247
要介護5	人	2,260	2,187	△ 73	2,332	2,402
65歳以上人口	人	113,563	113,050	△ 513	114,022	114,097
認定率	%	21.1%	21.5%	0.4%	21.7%	22.3%

【現状分析】

認定率は計画値を上回っている。認定区分で見ると、要支援1～要介護1の認定者数が計画値を上回っている。

高齢化率の上昇に伴う認定者数の増加を計画値として見込んでいるが、認定率が計画値を上回っていることから、介護予防の取組を強化していく必要がある。

➤ 要介護認定者数(第2号被保険者数)

※各年9月末現在

		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画	実績	計画比	計画	計画
認定者数	人	378	394	16	374	369
要支援1	人	47	50	3	47	46
要支援2	人	44	33	△ 11	44	42
要介護1	人	107	129	22	105	105
要介護2	人	62	51	△ 11	61	60
要介護3	人	32	28	△ 4	32	32
要介護4	人	34	46	12	34	34
要介護5	人	52	57	5	51	50

【現状分析】

第2号被保険者の認定者数は、ほぼ計画値どおりとなっている。

➤ 要介護認定者数(全体)

※各年9月末現在

		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画	実績	計画比	計画	計画
認定者数	人	24,395	24,695	300	25,109	25,793
要支援1	人	5,661	5,809	148	5,821	5,965
要支援2	人	2,846	2,892	46	2,927	3,001
要介護1	人	6,132	6,478	346	6,306	6,475
要介護2	人	3,165	2,959	△ 206	3,256	3,349
要介護3	人	2,134	2,071	△ 63	2,201	2,270
要介護4	人	2,145	2,242	97	2,215	2,281
要介護5	人	2,312	2,244	△ 68	2,383	2,452

【現状分析】

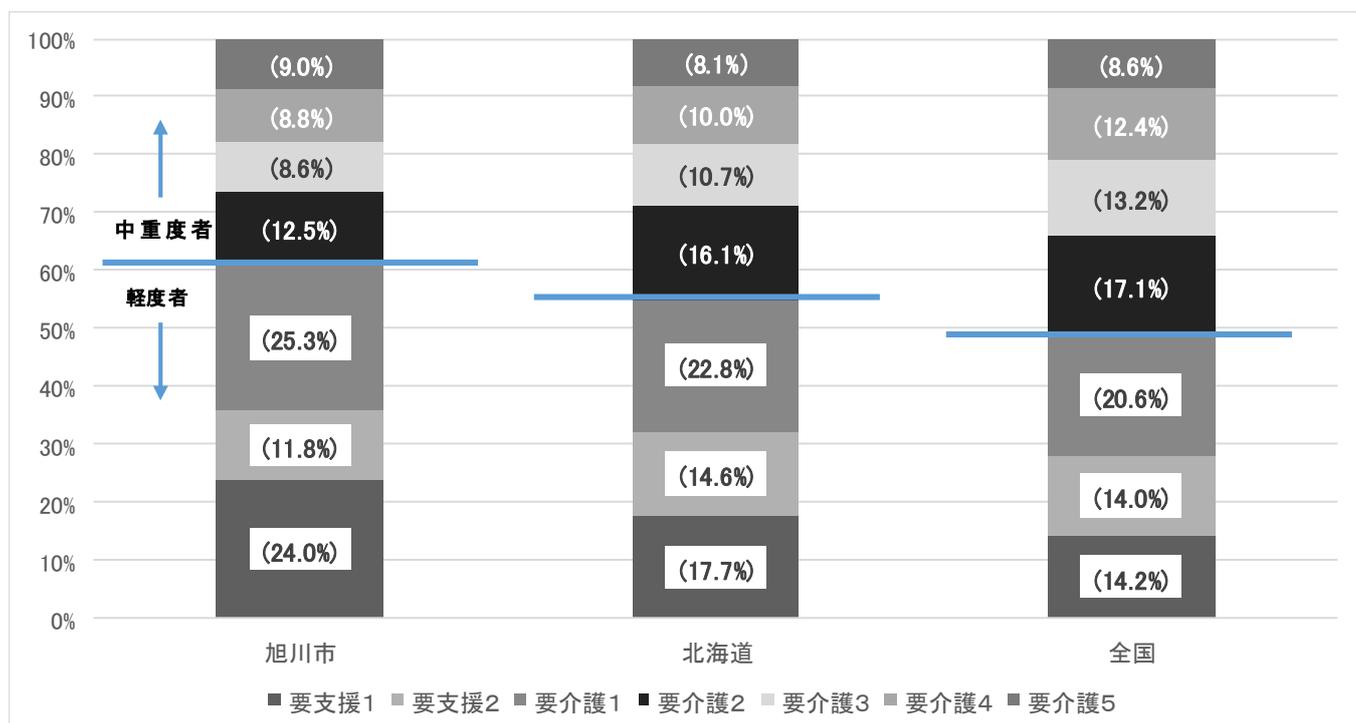
認定者数全体で見ても、計画値を上回る認定者数となっている。

高齢化が進行していく中で、認定者数及び認定率の増加を緩やかにしていくため、介護予防並びに要介護状態の改善及び維持を推進していく必要がある。

◆認定者数の比較(全国・全道)

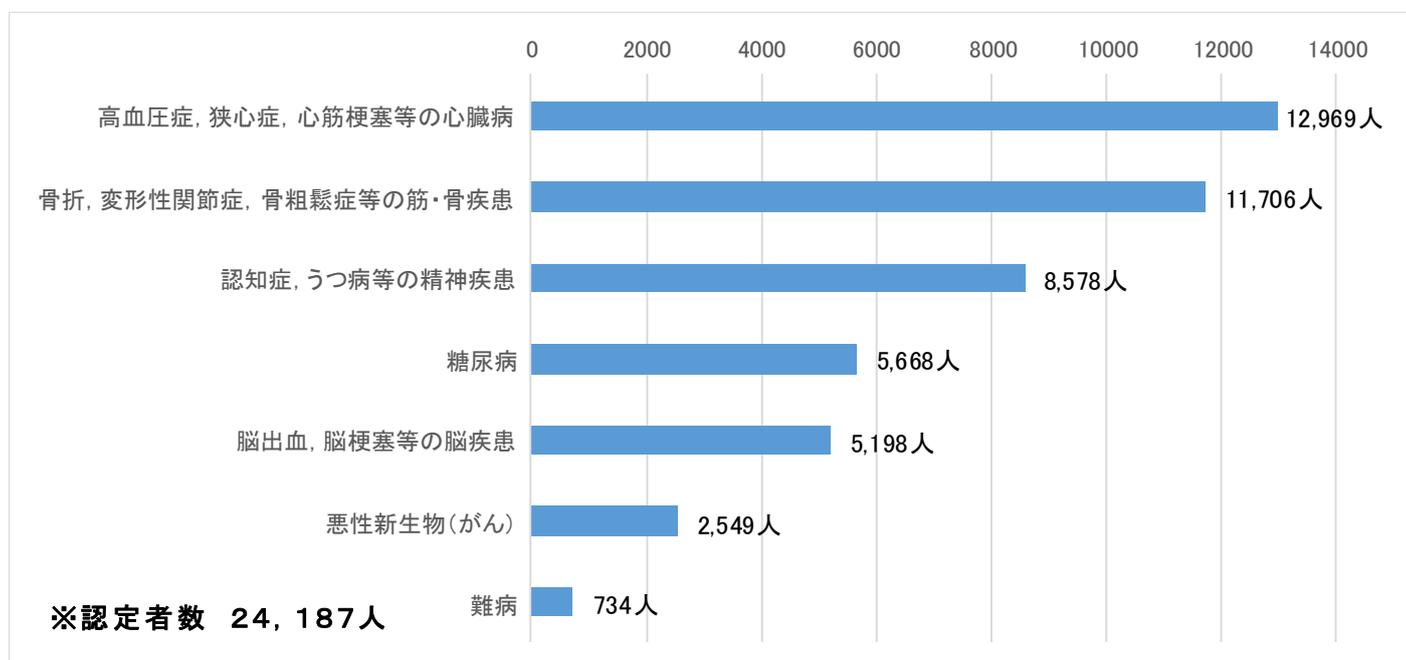
➤ 要支援・要介護認定者の各要介護度の占める割合

※集計対象期間:2020年10月1日(申請)~2021年3月31日(申請)の6か月間の申請データ



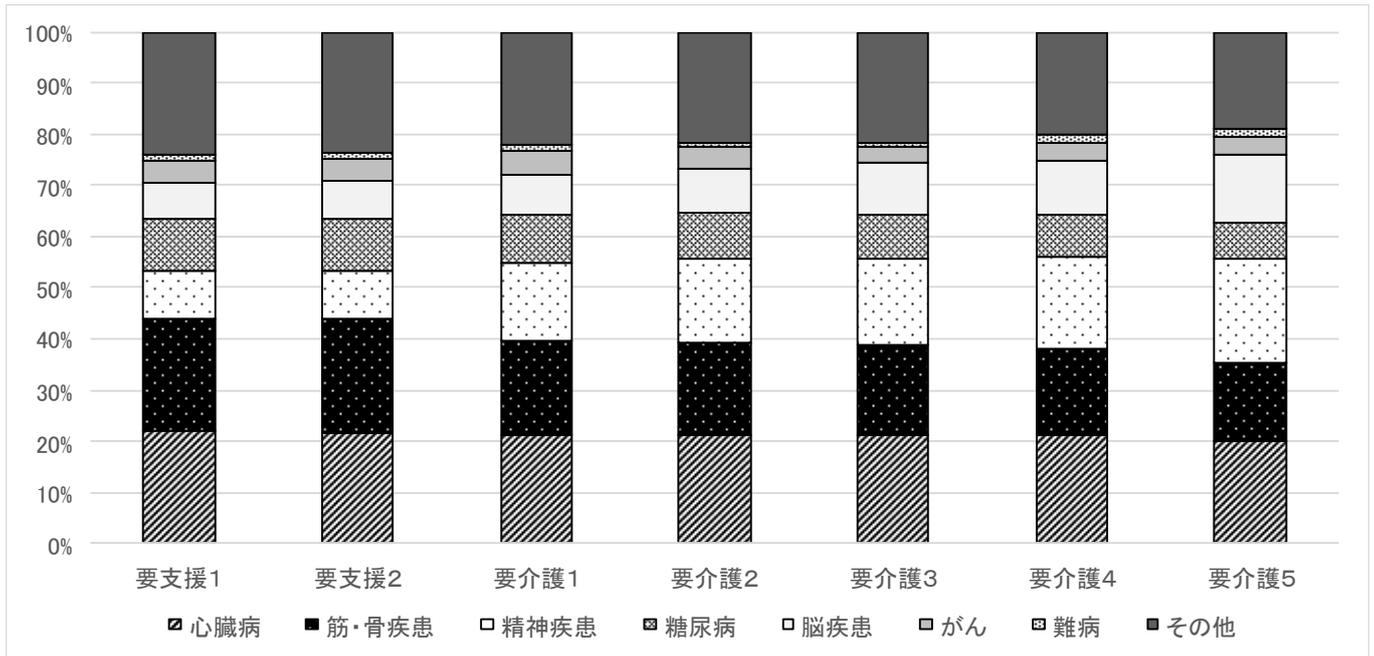
◆ 要支援・要介護認定者が抱えている疾患

※国保データベース(KDB)システムによる集計(令和2年度累計), 重複計上あり



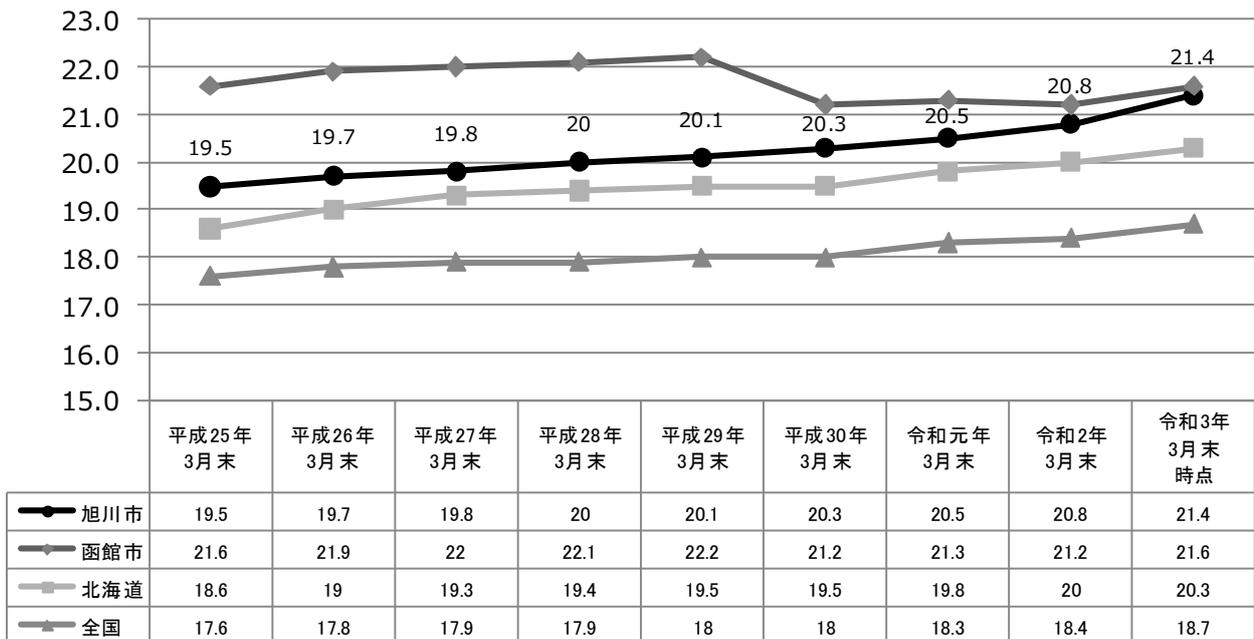
◆ 要支援・要介護認定者が抱えている疾患(介護度別)

※国保データベース(KDB)システムによる集計(令和2年度累計), 重複計上あり



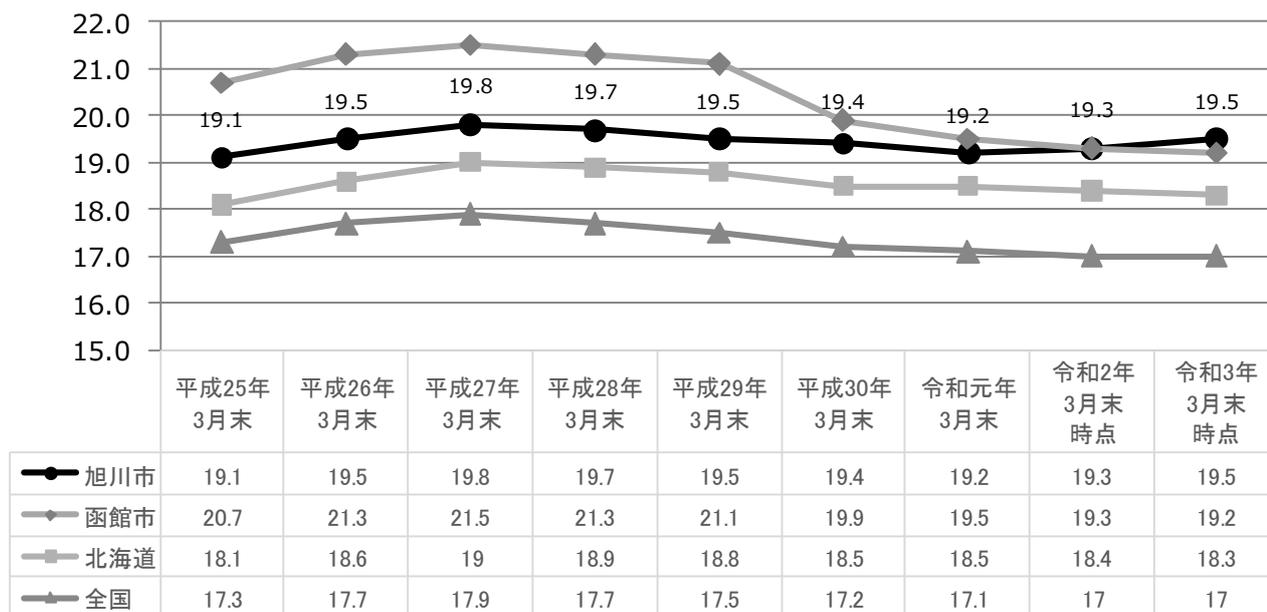
心臓病～高血圧症, 虚血性心疾患, 弁膜症等
筋・骨疾患～関節リウマチ, 変形性関節症, 骨粗鬆症, 骨折等
精神疾患～認知症, 統合失調症, うつ病等
糖尿病
脳疾患～脳内出血, くも膜下出血, 脳梗塞等

認定率の推移



※「認定率」は, 要支援・要介護認定者の人数を第1号被保険者の人数で除した値
(出典)「見える化システム」

調整済み認定率



※「調整済み認定率」とは、認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。(一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなる。)

(出典)「見える化システム」

【現状分析】

旭川市の要介護認定者の特徴として、認定率が北海道や全国に比べて高く、認定者に占める軽度認定者(要支援1・2及び要介護1)の割合が、北海道や全国に比べても高い状況にある。心身機能の低下が軽度の状況から認定を受ける傾向にあり、このことは、軽度者であっても利用できる介護予防等のサービスが充実していることによるとも考えられる。

要支援・要介護認定者が抱えている疾患からは、心臓病が最も多く、次いで筋・骨疾患となっており、生活習慣に起因する疾病が多い状況となっている。

活動量の増加や生活習慣の改善により、重症化を予防できる疾病が多くあることや、軽度者の認定率が高い本市の特徴から、軽度者が利用する介護予防サービス等による重度化防止がなされれば、給付費の急増を緩やかにすることができると考える。

このことから、様々な医療専門職が出席する自立支援型ケア会議やリハビリテーション専門職等による訪問支援において、個別の高齢者の支援内容について多角的な視点で検討を行うことで、自立支援・重度化防止の取組を行う。

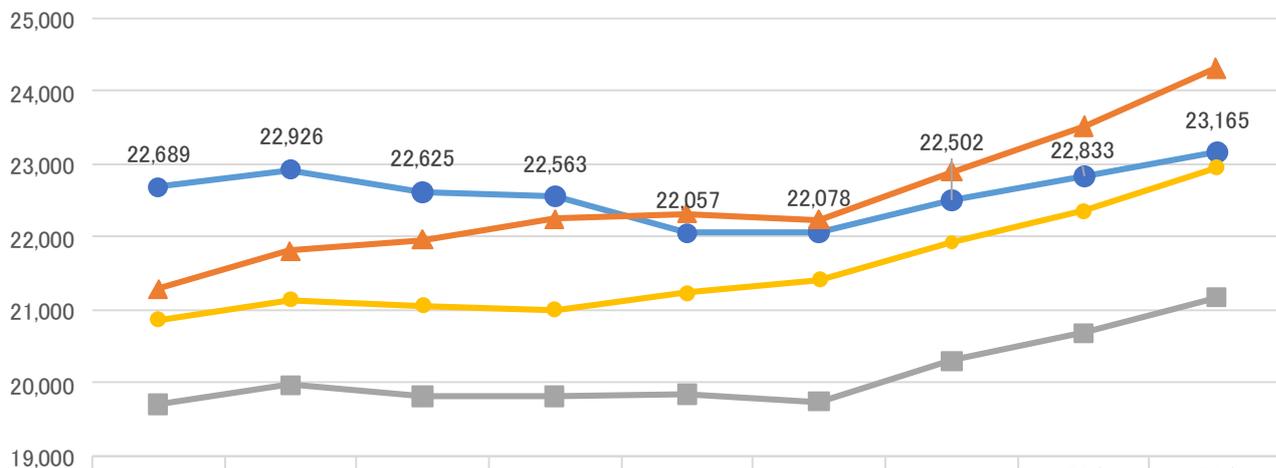
また、地域の通いの場は、活動に参加することでの活動量の増加等が見込まれることから、通いの場の支援として、介護予防の取組を強化するとともに、通いの場と連携した保健事業の推進により、生活習慣病の予防やフレイル予防の取組を行う。

3. 第1号被保険者1人当たり給付月額

※「第1号被保険者1人当たり給付月額」は、給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。性・年齢構成等の差は未調整。

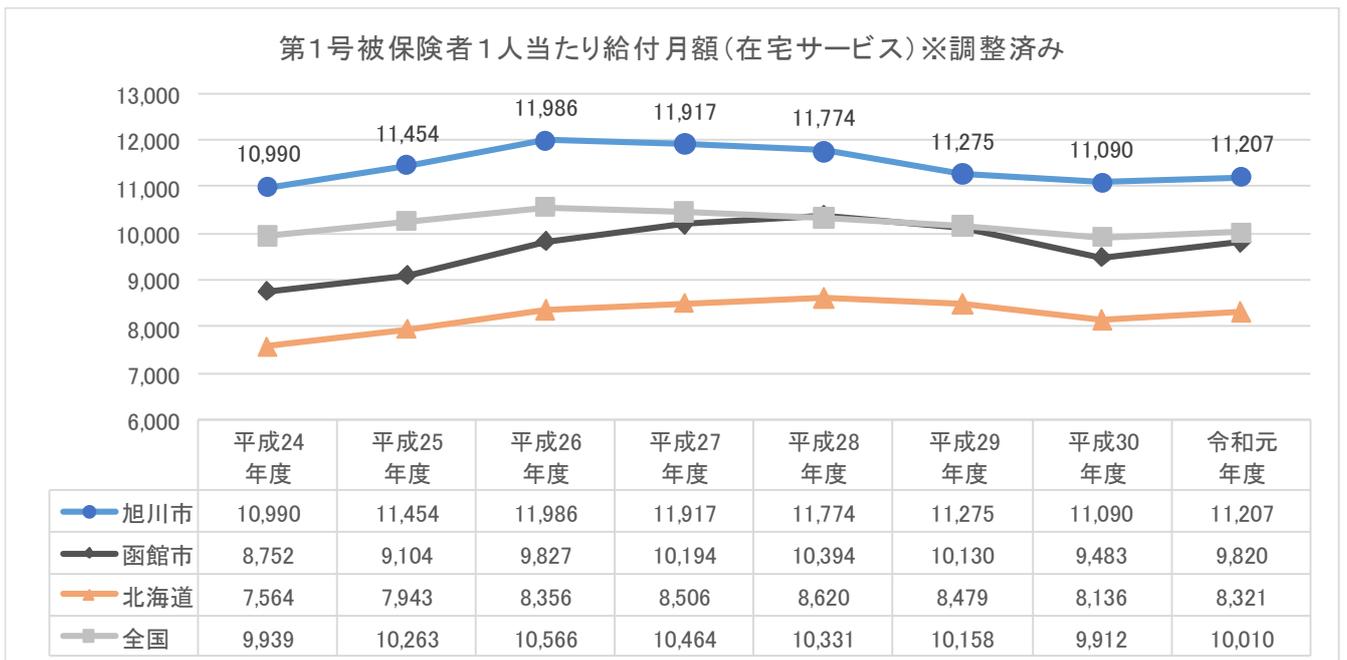
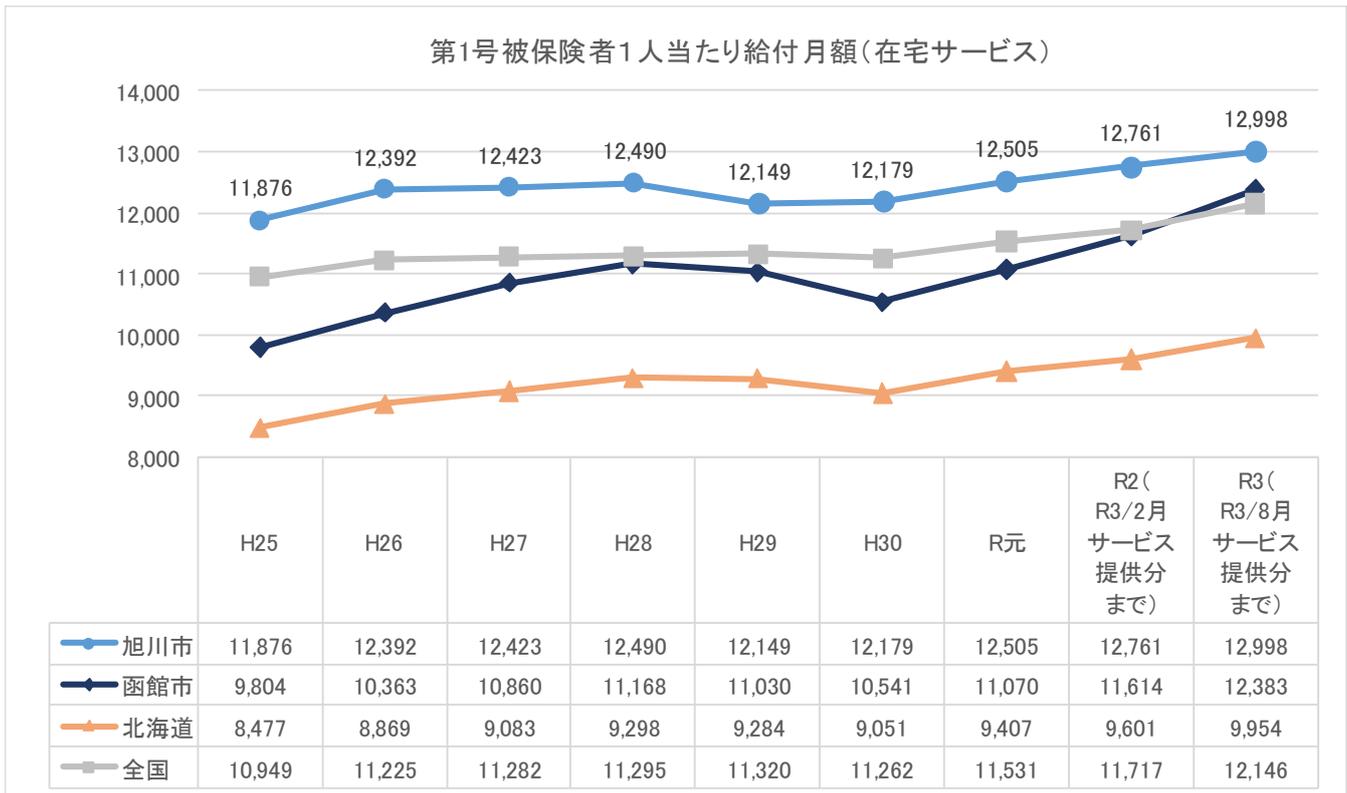
(出典)「見える化システム」

第1号被保険者1人当たり給付月額



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (R3/2月サービス提供分まで)	R3 (R3/8月サービス提供分まで)
旭川市	22,689	22,926	22,625	22,563	22,057	22,078	22,502	22,833	23,165
函館市	21,288	21,809	21,963	22,246	22,323	22,243	22,894	23,522	24,318
北海道	19,708	19,974	19,819	19,812	19,846	19,739	20,304	20,681	21,167
全国	20,864	21,145	21,061	21,004	21,233	21,413	21,925	22,354	22,948

➤ 在宅サービス



※「調整済み」とは、給付費の多寡に影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」による影響を除外したものの。

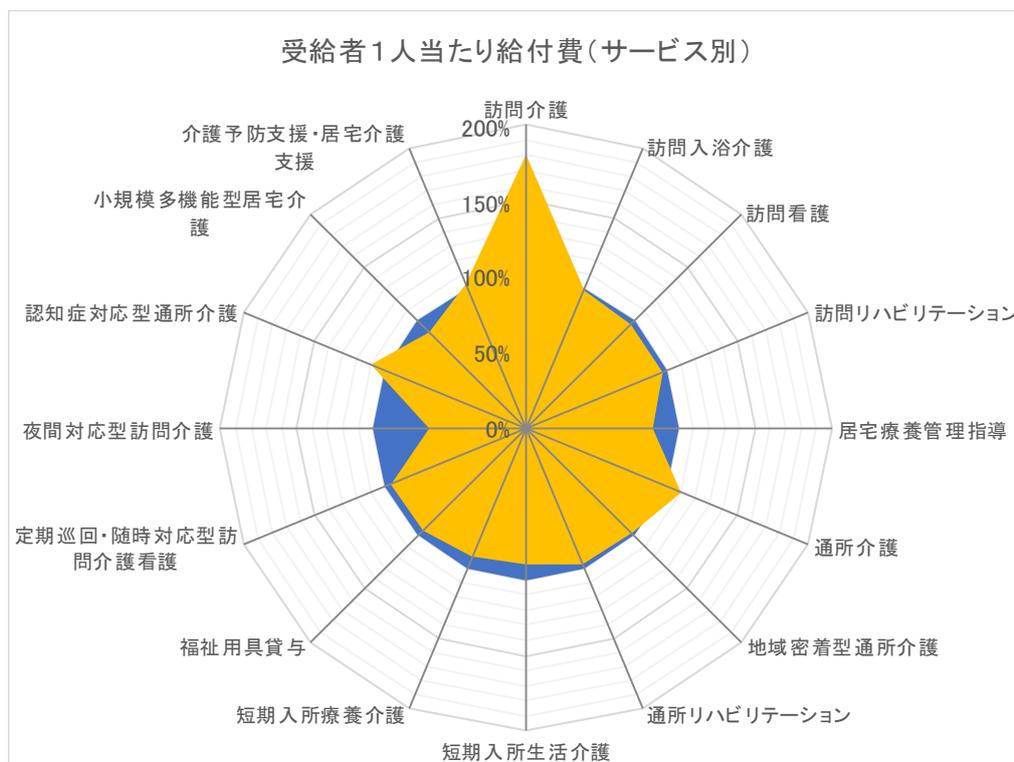
「在宅サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 在宅サービス…訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理指導，通所介護，通所リハビリテーション，短期入所生活介護，短期入所療養介護（介護老人保健施設），短期入所療養介護（介護療養型医療施設等），短期入所療養介護（介護医療院），福祉用具貸与，福祉用具購入費，住宅改修費，介護予防支援・居宅介護支援，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，看護小規模多機能型居宅介護，地域密着型通所介護

➤ 受給者1人当たり給付月費(サービス別) 全道比較

(全道平均値対比=旭川市の実績値/全道平均値)

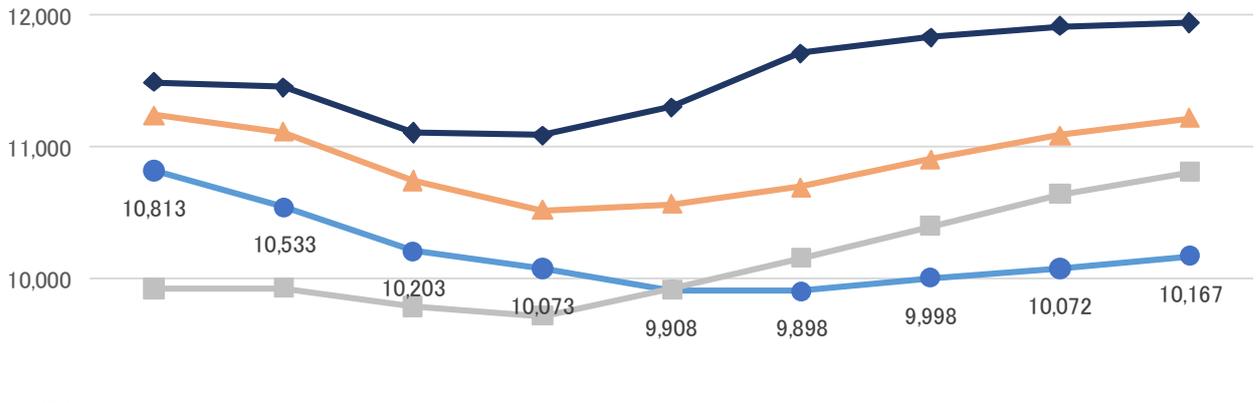
※「受給者1人当たり給付月額(在宅サービス)」はサービスの給付費総額を在宅サービスの受給者数の総和で除した数。



	旭川市	函館市	北海道	全国	対函館比	対道比	対全国比
訪問介護	134,382	58,762	74,583	76,125	2.29	1.80	1.77
訪問入浴介護	54,865	55,742	55,609	64,264	0.98	0.99	0.85
訪問看護	36,773	38,846	38,274	43,958	0.95	0.96	0.84
訪問リハビリテーション	32,023	31,378	32,823	36,674	1.02	0.98	0.87
居宅療養管理指導	8,424	8,550	10,136	12,256	0.99	0.83	0.69
通所介護	68,443	62,890	62,614	90,395	1.09	1.09	0.76
地域密着型通所介護	65,324	67,726	66,492	81,420	0.96	0.98	0.80
通所リハビリテーション	52,866	50,833	54,225	62,666	1.04	0.97	0.84
短期入所生活介護	94,033	136,237	104,441	112,459	0.69	0.90	0.84
短期入所療養介護	84,001	83,003	91,011	91,231	1.01	0.92	0.92
福祉用具貸与	9,812	10,464	10,214	11,745	0.94	0.96	0.84
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	135,551	170,773	141,213	158,093	0.79	0.96	0.86
夜間対応型訪問介護	17,804	82,539	27,814	35,599	0.22	0.64	0.50
認知症対応型通所介護	120,496	155,616	109,192	124,182	0.77	1.10	0.97
小規模多機能型居宅介護	160,970	178,615	178,759	184,518	0.90	0.90	0.87
介護予防支援・居宅介護支援	12,535	12,356	12,286	12,802	1.01	1.02	0.98

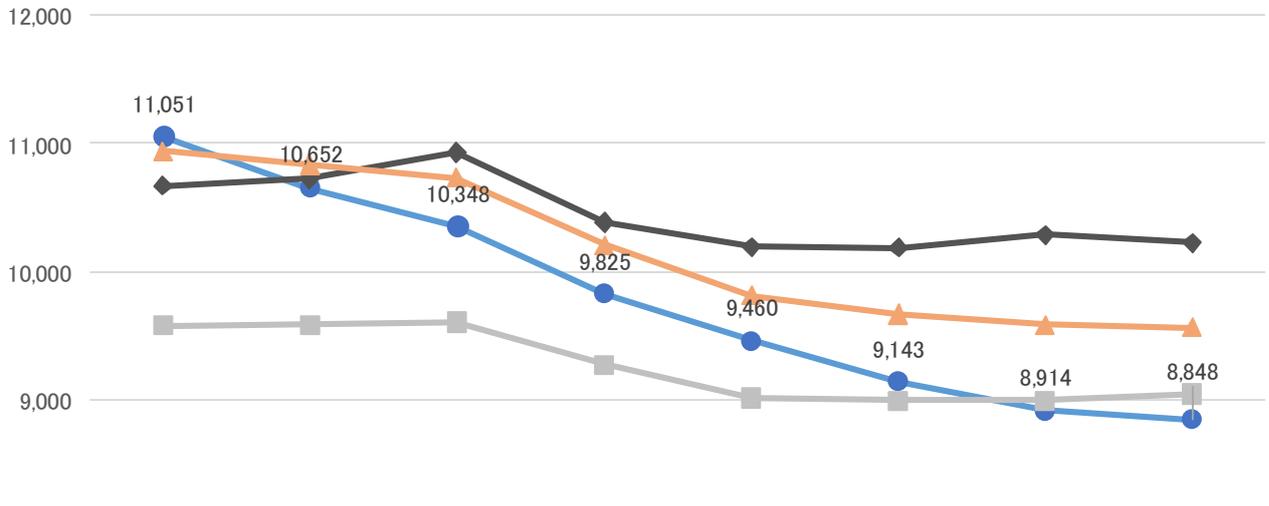
➤ 施設及び居住系サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額(施設及び居住系サービス)



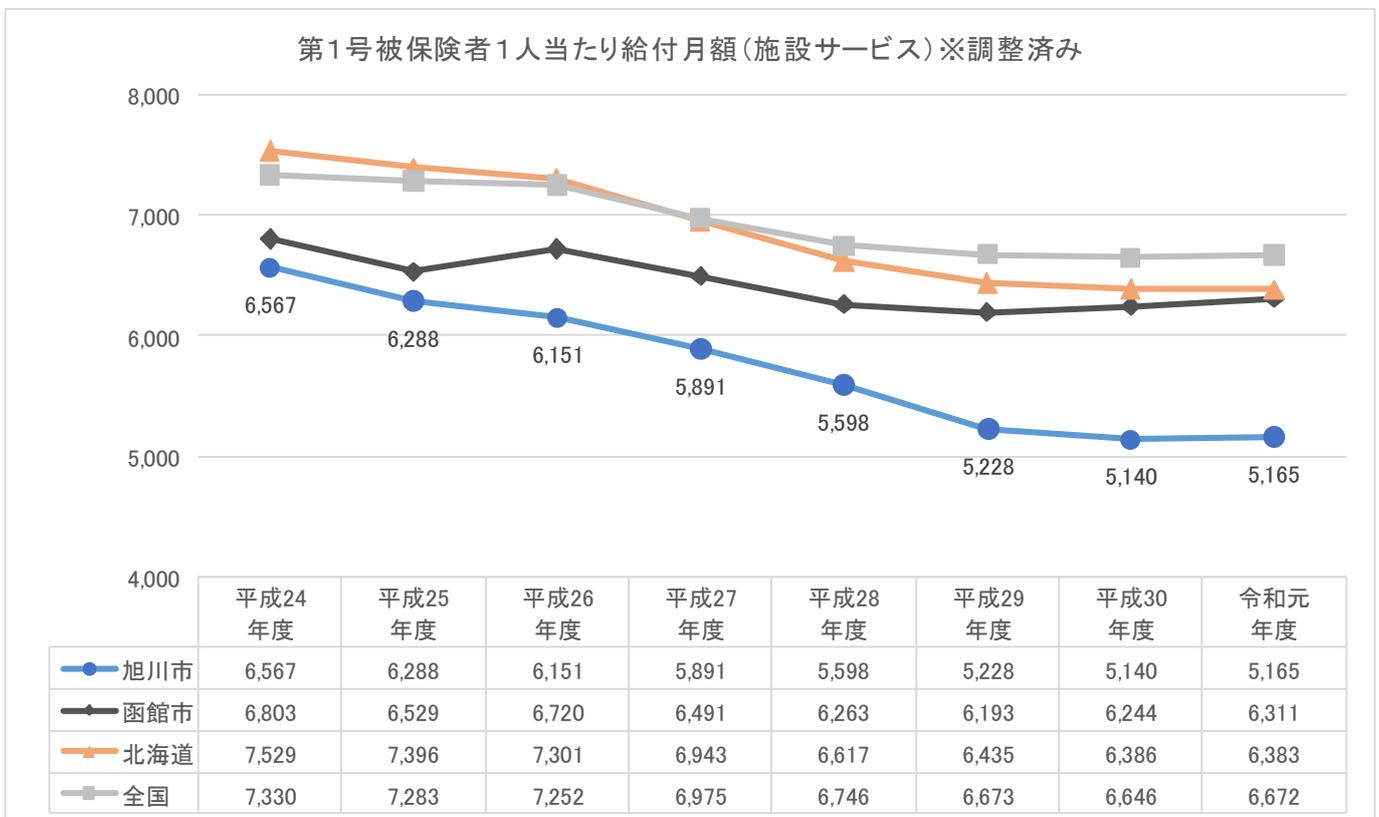
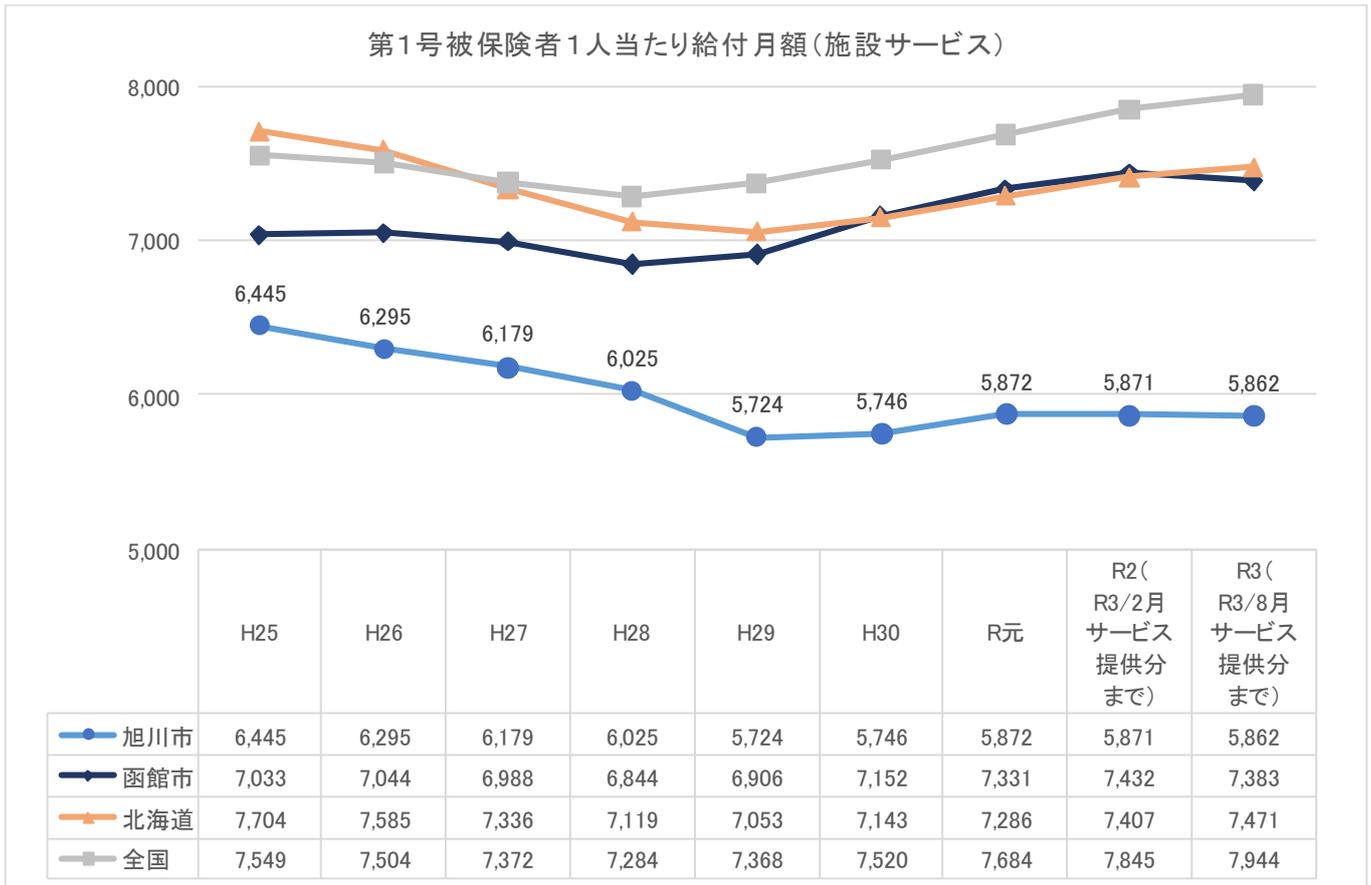
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2(R3/2月サービス提供分まで)	R3(R3/8月サービス提供分まで)
旭川市	10,813	10,533	10,203	10,073	9,908	9,898	9,998	10,072	10,167
函館市	11,484	11,447	11,103	11,079	11,292	11,703	11,824	11,909	11,935
北海道	11,232	11,105	10,737	10,514	10,562	10,688	10,897	11,080	11,213
全国	9,915	9,920	9,779	9,709	9,912	10,151	10,393	10,637	10,802

第1号被保険者1人当たり給付月額(施設及び居住系サービス)※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
旭川市	11,051	10,652	10,348	9,825	9,460	9,143	8,914	8,848
函館市	10,667	10,724	10,926	10,381	10,189	10,185	10,285	10,218
北海道	10,936	10,833	10,729	10,203	9,811	9,664	9,582	9,564
全国	9,578	9,584	9,602	9,272	9,013	8,995	8,992	9,045

➤ 施設サービス



「施設および居住系サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 施設および居住系サービス…介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院，認知症対応型共同生活介護，特定施設入居者生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護

「施設サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 施設サービス…介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院

【現状分析】

施設サービスの第1号被保険者1人当たりの給付月額が低く、在宅サービスの給付月額が高い。

(性・年齢構成等による影響を除外した調整済みの給付月額においても同様の傾向となっている。)

在宅サービスの種別ごとに見ると、訪問介護の給付月額が、全国・道と比較して突出している。

後期高齢者が高齢者全体の中で割合が高いことや冬季の積雪等、訪問介護の受給が高くなる地域的な要因は考えられるが、訪問介護事業所併設の住宅型有料老人ホームが多いことが、給付を上昇させる一因になっていると考えられ、本市の給付における特徴となっている。

本市の給付の状況から、全国・全道・函館市と比べ、施設及び居住系サービスの1人あたり給付月額が低い状況にあり、在宅サービスを利用しながら生活する住宅型有料老人ホームが施設及び居住系サービスの一端を担っている状況にある。令和3年7月1日現在で行った調査では、住宅型有料老人ホームの入居者の約95%が要支援又は要介護の認定者であり、約40%が要介護3以上の認定者となっている。そのため、入居者の生活を支えるために、訪問介護が必要となっている現状もあると考える。

一方で、全国的に有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の併設事業所を利用している居住者の介護サービス量が増加しており、令和3年度の介護報酬改定において、令和3年10月1日から「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証」及び「高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検」として、新たなケアプラン検証の仕組みが導入され、本市においても利用者の意向や状態像にあった訪問介護の提供となっているか点検を行っていく必要がある。

重点施策としている「介護給付の適正化」に取り組むとともに、既存の住宅型有料老人ホーム及び一般のサービス付き高齢者向け住宅について、職員の配置基準が定まっている特定施設の指定を受けていただくことで入居されている高齢者の方々に適切な介護提供が行われるよう、施設整備計画に基づき、特定施設への転換を進めていく。

4. 介護保険サービスの量及び給付費

◆ 計画値との比較(介護保険サービスの量及び給付費)

※令和3年12月末実績見込値

➤ 介護予防サービス

介護予防サービス		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	1,146	2,182	190.4	1,147	1,147
	回数(回)	12	21	↗	12	12
	人数(人)	3	6	↗	3	3
介護予防訪問看護	給付費(千円)	60,656	68,644	113.2	62,607	64,249
	回数(回)	904	1,045	→	933	957
	人数(人)	187	221	→	193	198
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	35,959	52,025	144.7	36,863	37,999
	回数(回)	1,095	1,593	↗	1,122	1,157
	人数(人)	124	172	↗	127	131
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	12,746	16,735	131.3	13,061	13,474
	人数(人)	124	141	↗	127	131
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	157,223	163,181	103.8	161,767	165,481
	人数(人)	426	433	→	438	448
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	14,433	10,384	71.9	15,106	15,270
	日数(日)	199	164	↘	208	211
	人数(人)	30	22	↘	31	32
介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	給付費(千円)	570	326	57.2	570	570
	日数(日)	6	1	↘	6	6
	人数(人)	1	1	↘	1	1
介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	給付費(千円)	0	0	0.0	0	0
	日数(日)	0	0	→	0	0
	人数(人)	0	0		0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0		0	0
	日数(日)	0	0		0	0
	人数(人)	0	0		0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	122,613	135,146	110.2	126,086	129,263
	人数(人)	2,012	2,173	→	2,069	2,121
特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	17,292	15,123	87.5	17,920	18,235
	人数(人)	55	47	→	57	58
介護予防住宅改修費	給付費(千円)	87,789	58,531	66.7	100,220	110,633
	人数(人)	85	59	↘	97	107
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	193,188	172,058	89.1	207,245	235,143
	人数(人)	221	202	→	237	269

地域密着型介護予防サービス		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	0	1,792	↗	0	0
	回数(回)	0	7		0	0
	人数(人)	0	1		0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	給付費(千円)	35,316	25,894	73.3	36,941	36,941
	人数(人)	44	37	↘	46	46
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費(千円)	37,108	36,712	98.9	37,128	37,128
	人数(人)	14	12	→	14	14
介護予防支援	給付費(千円)	131,136	148,020	112.9	134,932	138,277
	人数(人)	2,432	2,692	→	2,501	2,563
介護予防サービス給付費合計(千円)		907,175	906,753	100.0	951,593	1,003,810

➤ 介護サービス

居宅サービス		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
訪問介護	給付費(千円)	8,945,262	8,917,058	99.7	9,394,520	9,677,800
	回数(回)	280,914	282,160	→	294,801	303,629
	人数(人)	5,525	5,518	→	5,773	5,919
訪問入浴介護	給付費(千円)	86,638	99,643	115.0	90,666	94,707
	回数(回)	617	720	→	645	674
	人数(人)	133	150	→	139	145
訪問看護	給付費(千円)	450,863	473,120	104.9	469,653	487,128
	回数(回)	6,966	7,366	→	7,256	7,528
	人数(人)	1,017	1,052	→	1,056	1,094
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	180,384	177,964	98.7	188,157	194,801
	回数(回)	5,342	5,416	→	5,569	5,766
	人数(人)	517	496	→	539	558
居宅療養管理指導	給付費(千円)	192,411	238,801	124.1	200,302	208,005
	人数(人)	2,092	2,337	↗	2,178	2,263
通所介護	給付費(千円)	1,757,715	1,635,650	93.1	1,820,072	1,881,970
	回数(回)	20,151	19,193	→	20,831	21,514
	人数(人)	2,350	2,115	→	2,428	2,506
通所リハビリテーション	給付費(千円)	658,271	677,197	102.9	682,290	705,775
	回数(回)	6,803	7,005	→	7,038	7,274
	人数(人)	1,022	950	→	1,057	1,092
短期入所生活介護	給付費(千円)	452,563	431,631	95.4	474,142	494,660
	日数(日)	4,754	4,470	→	4,971	5,182
	人数(人)	427	394	→	445	462

短期入所療養介護	給付費(千円)	42,509	29,661	69.8	43,321	45,241
(介護老人保健施設)	日数(日)	273	228	↘	278	290
	人数(人)	44	34	↘	45	47
短期入所療養介護	給付費(千円)	3,302	49		3,304	3,304
(介護療養型医療施設)	日数(日)	28	0		28	28
	人数(人)	2	0		2	2
短期入所療養介護	給付費(千円)	671	214		672	672
(介護医療院)	日数(日)	7	0		7	7
	人数(人)	1	0	↘	1	1
福祉用具貸与	給付費(千円)	857,769	852,519	99.4	892,638	926,996
	人数(人)	6,346	6,276	→	6,582	6,815
特定福祉用具販売	給付費(千円)	26,215	28,272	107.8	27,039	28,506
	人数(人)	64	70	→	66	69
住宅改修費	給付費(千円)	68,388	59,378	86.8	77,811	81,967
	人数(人)	73	64	→	83	87
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,890,647	1,764,244	93.3	2,032,403	2,313,321
	人数(人)	823	791	→	884	1,006

地域密着型サービス		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	205,389	110,935	54.0	212,796	224,453
	人数(人)	120	55	↘	124	130
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	20,497	15,068	73.5	21,669	22,524
	人数(人)	93	71	↘	97	101
地域密着型通所介護	給付費(千円)	1,042,741	940,561	90.2	1,081,579	1,118,186
	回数(回)	11,227	10,567	→	11,620	11,997
	人数(人)	1,423	1,266	→	1,472	1,519
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	198,534	168,980	85.1	207,315	215,021
	回数(回)	1,516	1,305	→	1,578	1,635
	人数(人)	138	119	→	144	149
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	423,301	412,609	97.5	439,780	461,105
	人数(人)	196	190	→	203	212
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	4,110,963	3,800,518	92.4	4,367,116	4,376,495
	人数(人)	1,329	1,246	→	1,411	1,414
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	→	0	0
	人数(人)	0	0	→	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	333,728	318,297	95.4	333,914	333,914
	人数(人)	98	93	↘	98	98

看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	→	0	0
	人数(人)	0	0	→	0	0

施設サービス		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
介護老人福祉施設	給付費(千円)	3,829,234	3,649,306	95.3	3,893,383	3,988,291
	人数(人)	1,231	1,176	→	1,251	1,281
介護老人保健施設	給付費(千円)	3,089,817	3,024,926	97.9	3,091,532	3,091,532
	人数(人)	904	888	→	904	904
介護療養型医療施設	給付費(千円)	639,241	291,940	84.0	639,596	639,596
	人数(人)	142	77	→	142	142
介護医療院	給付費(千円)	421,263	598,974		421,497	421,497
	人数(人)	89	120		89	89
居宅介護支援	給付費(千円)	1,655,127	1,645,344	99.4	1,716,822	1,776,813
	人数(人)	9,252	9,061	→	9,583	9,910
介護サービス給付費合計(千円)		31,161,509	30,362,859	97.4	32,401,820	33,392,111

➤ その他

		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
特定入所者介護サービス費	(千円)	666,168	648,674	97.4	614,337	631,068
高額介護サービス等費	(千円)	916,202	983,177	107.3	937,958	963,509
審査支払手数料	(千円)	29,659	30,166	101.7	30,526	31,358
その他の費用計	(千円)	1,612,029	1,662,017	103.1	1,582,821	1,625,935

➤ 地域支援事業

		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
介護予防・日常生活支援総合事業費	(千円)	1,535,723	1,424,131	92.7	1,583,466	1,616,554
包括的支援事業(地域包括支援センター一運営)・任意事業費	(千円)	635,480	623,521	98.1	642,102	666,989
包括的支援事業(社会保養充実分)	(千円)	78,024	70,887	90.9	84,949	85,103
地域支援事業費計	(千円)	2,249,227	2,118,539	94.2	2,310,517	2,368,646

➤ 標準給付費

	令和3年度			令和4年度	令和5年度
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	計画値
在宅サービス (千円)	17,945,429	17,518,325	97.6	18,751,768	19,381,173
居住系サービス (千円)	6,231,906	6,186,141	99.3	6,643,892	6,962,087
施設サービス (千円)	8,313,283	7,565,146	91.0	8,379,922	8,474,830
その他の給付 (千円)	1,612,029	1,662,017	103.1	1,582,821	1,625,935
保険給付費計 (千円)	34,102,647	32,931,629	96.6	35,358,403	36,444,025
地域支援事業費 (千円)	2,249,227	2,118,539	94.2	2,310,517	2,368,646
介護費用計 (千円)	36,351,874	35,050,168	96.4	37,668,920	38,812,671

【現状分析】

◇サービスの利用状況について

●計画値に対する実績値が3割を越えて下回っていたサービス

・介護予防サービス

介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設), 介護予防住宅改修費

・介護サービス

短期入所療養介護(介護老人保健施設), 定期巡回・随時対応型訪問看護介護,

●計画値に対する実績値が3割を越えて上回っていたサービス

・介護予防サービス

介護予防訪問入浴, 介護予防訪問リハビリテーション, 介護予防居宅療養管理指導

◇給付費の状況について

・介護予防サービス給付費(906,753千円)と介護サービス給付費(30,362,859千円)に, その他の給付費(1,662,017千円)を加えた保険給付費の合計(32,931,629千円)の計画値に対する実績値の比率は96.6%となっており, ほぼ計画どおりに進捗している。

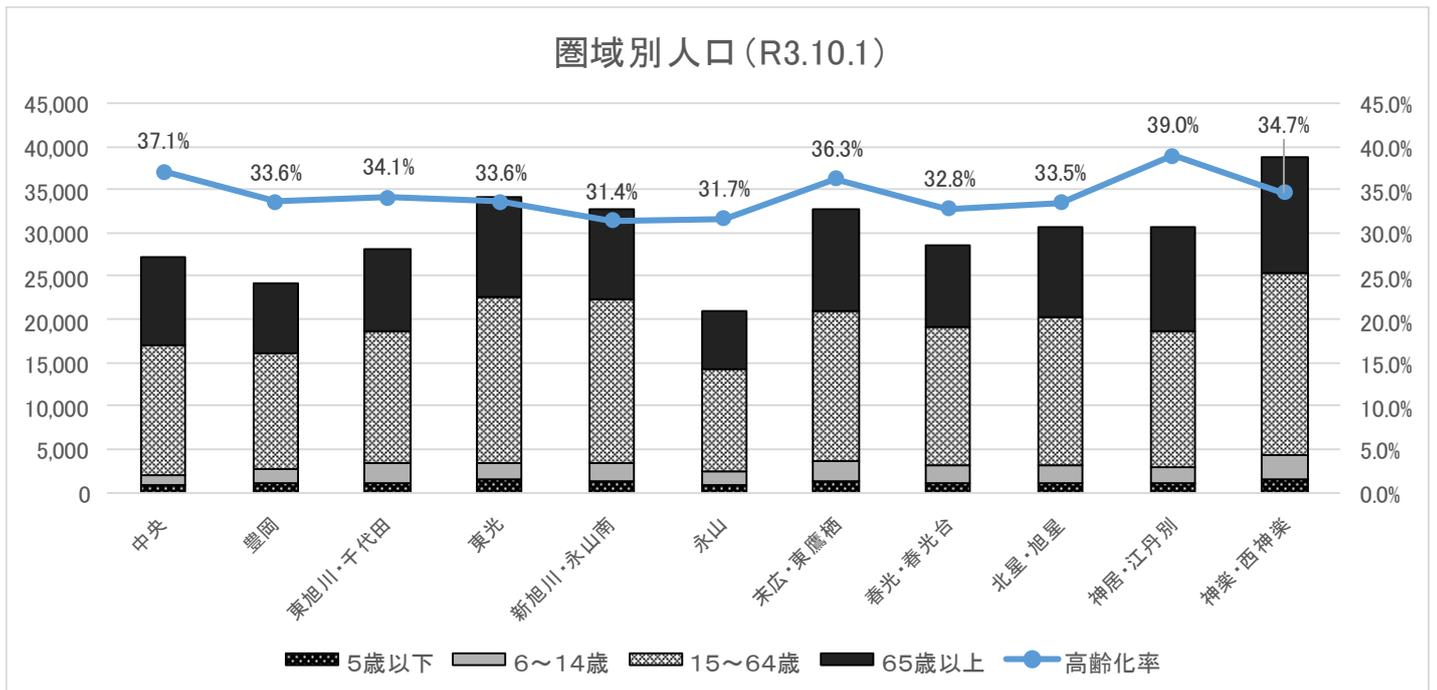
・地域支援事業についても, 事業費(2,249,227千円)の計画値に対する実績値の比率は94.2%となっており, ほぼ計画どおりに進捗している。

◇現状分析

短期入所サービスが, 計画値を下回り, 訪問系のサービスが計画値を上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 在宅でのサービス利用が増えたことも要因の一つと考えられる。住宅改修費については, 令和2年度に需要が増加したため, 令和3年度についても同様の増加を見込んだが, 見込を下回った。

5. 日常生活圏域ごとの人口及びリスク該当者の状況

➤ 基本情報



➤ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

● 対象者

本市に住む65歳以上の高齢者で、要支援1・2の者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者（以下「事業対象者」という。）、要支援・要介護認定を受けておらず在宅生活を送る者（以下「一般高齢者」という。）を対象とする。ただし、入院中の者は除く。

(2) 調査数

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽
高齢者数 (R1.12.1 現在)	10,107	8,012	9,362	11,412	10,103	6,560	11,790	9,260	10,219	11,889	13,290
調査票発送数	389	322	232	587	397	256	487	341	400	459	530

● 調査方法

抽出した対象者に、郵送による調査票の送付及び回収。

● 調査期間

令和2年2月3日～令和2年4月30日

● 回収状況

A	発送数		4,400
B	回答中有効		2,762
C	回答中無効		54
D	回答率	B/A	62.8%

● 圏域別回収状況

		合計/圏域	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	
A	令和2年12月1日現在高齢者数	112,004	10,107	8,012	9,362	11,412	10,103	6,560	11,790	9,260	10,219	11,889	13,290	
B	発送数	4,400	389	322	232	587	397	256	487	341	400	459	530	
C	回答中有効	2,762	244	189	151	382	250	169	325	196	224	270	362	
D	回答中無効	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E	回答率	C/B	62.77%	62.72%	58.70%	65.09%	65.08%	62.97%	66.02%	66.74%	57.48%	56.00%	58.82%	68.30%

➤ 日常生活圏域ごとの人口及びリスク該当者の状況

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の趣旨の一つに、高齢者のリスクの把握があり、介護予防のための国の基本チェックリストの設問を、本調査においても採用している。本市の日常生活圏域ごとの高齢者のリスクは次のとおり。

● 運動器

調査票の以下の設問を抽出し、5項目のうち3項目以上に該当する人を運動器機能低下のリスク該当者と判定します。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問2(1)	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	3. できない
問2(2)	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	3. できない
問2(3)	15分位続けて歩いていますか。	3. できない
問2(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある
問2(5)	転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である



	旭川市
リスク該当者の割合(%)	9.6

【圏域別リスク該当者の割合(%)】

中央	11.2	新旭川・永山南	9.3	北星・旭星	12.2
豊岡	10.5	永山	8.4	神居・江丹別	6.7
東旭川・千代田	9.3	末広・東鷹栖	9.0	神楽・西神楽	13.1
東光	7.5	春光・春光台	7.7		

● 閉じこもり

調査票の以下の設問を抽出し、該当する人を閉じこもりのリスク該当者と判定します。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問2(6)	週に1回以上は外出していますか。	1. ほとんど外出しない 2. 週1回



	旭川市
リスク該当者の割合 (%)	19.7

【圏域別リスク該当者の割合 (%)】

中央	20.2	新旭川・永山南	18.1	北星・旭星	20.5
豊岡	19.8	永山	16.9	神居・江丹別	18.3
東旭川・千代田	17.9	末広・東鷹栖	20.0	神楽・西神楽	23.5
東光	20.9	春光・春光台	16.5		

● 転倒

調査票の以下の設問を抽出し、該当する人を転倒のリスク該当者と判定します。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問2(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある



	旭川市
リスク該当者の割合 (%)	40.0

【圏域別リスク該当者の割合 (%)】

中央	39.0	新旭川・永山南	44.7	北星・旭星	45.9
豊岡	34.3	永山	40.9	神居・江丹別	36.9
東旭川・千代田	45.7	末広・東鷹栖	35.0	神楽・西神楽	38.7
東光	38.0	春光・春光台	48.4		

● 栄養

国の手引きによれば、調査票の以下の設問を抽出し、2項目のすべてに該当する人を低栄養のリスク該当者と判定します。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問3(1)	身長・体重をご記入ください。	BMI18.5未満
問3(7)	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。	1. はい



	旭川市
リスク該当者の割合 (%)	1.1

【圏域別リスク該当者の割合 (%)】

中央	2.7	新旭川・永山南	0.4	北星・旭星	1.0
豊岡	0.6	永山	0.6	神居・江丹別	2.0
東旭川・千代田	1.4	末広・東鷹栖	0.3	神楽・西神楽	0.3
東光	1.7	春光・春光台	0.5		

● 口腔

調査票の以下の設問を抽出し、3項目のうち2項目以上に該当する人を口腔機能低下のリスク該当者と判定します。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問3(2)	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	1. はい
問3(3)	お茶や汁物等でむせることがありますか。	1. はい
問3(4)	口の渇きが気になりますか。	1. はい



旭川市	
リスク該当者の割合(%)	24.4

【圏域別リスク該当者の割合(%)】

中央	30.0	新旭川・永山南	21.2	北星・旭星	27.3
豊岡	22.1	永山	23.4	神居・江丹別	22.2
東旭川・千代田	28.6	末広・東鷹栖	24.3	神楽・西神楽	25.0
東光	21.8	春光・春光台	25.3		

● 認知

調査票の以下の設問を抽出し、3項目のうち1項目以上に該当する人を認知機能低下のリスク該当者と判定します。

【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問4(1)	物忘れが多いと感じますか。	1. はい
問4(2)	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。	2. いいえ
問4(3)	今日が何月何日かわからない時がありますか。	1. はい



旭川市	
リスク該当者の割合(%)	53.5

【圏域別リスク該当者の割合(%)】

中央	58.3	新旭川・永山南	53.5	北星・旭星	53.2
豊岡	35.5	永山	52.6	神居・江丹別	54.8
東旭川・千代田	57.1	末広・東鷹栖	59.3	神楽・西神楽	55.7
東光	51.7	春光・春光台	50.5		

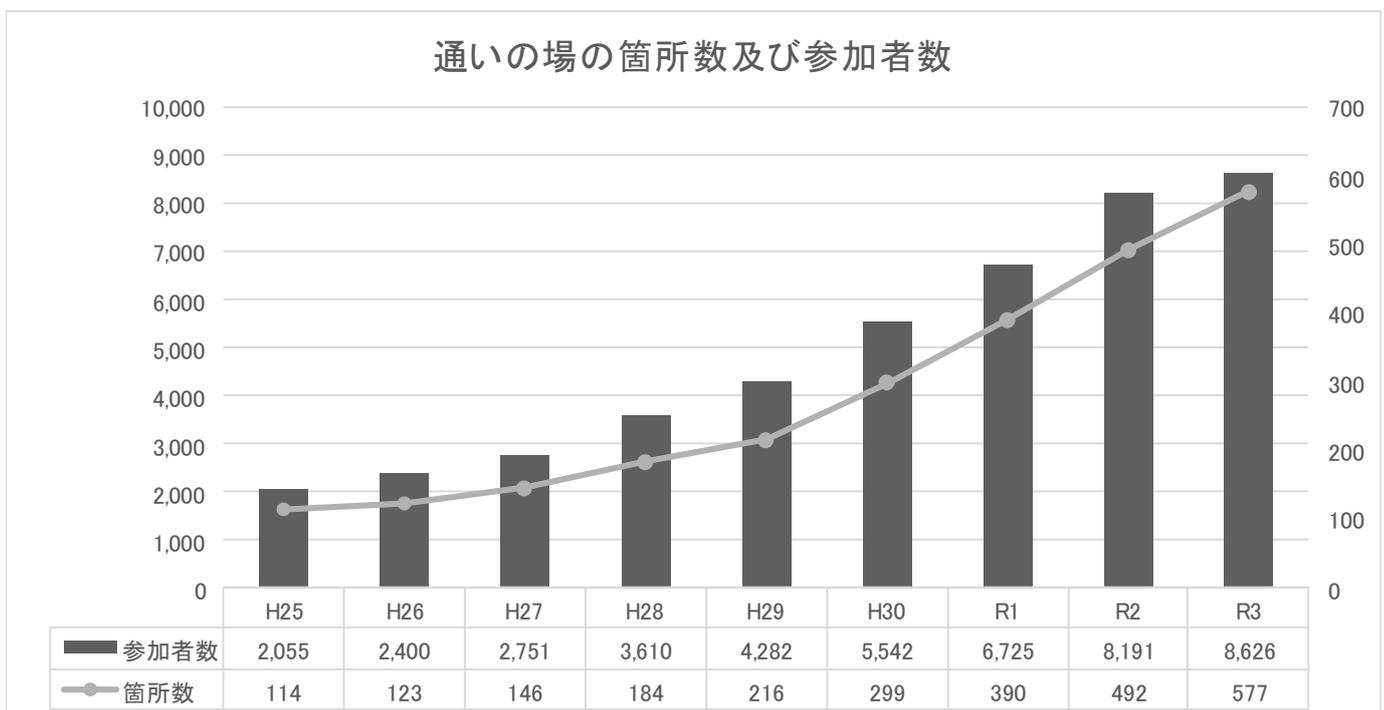
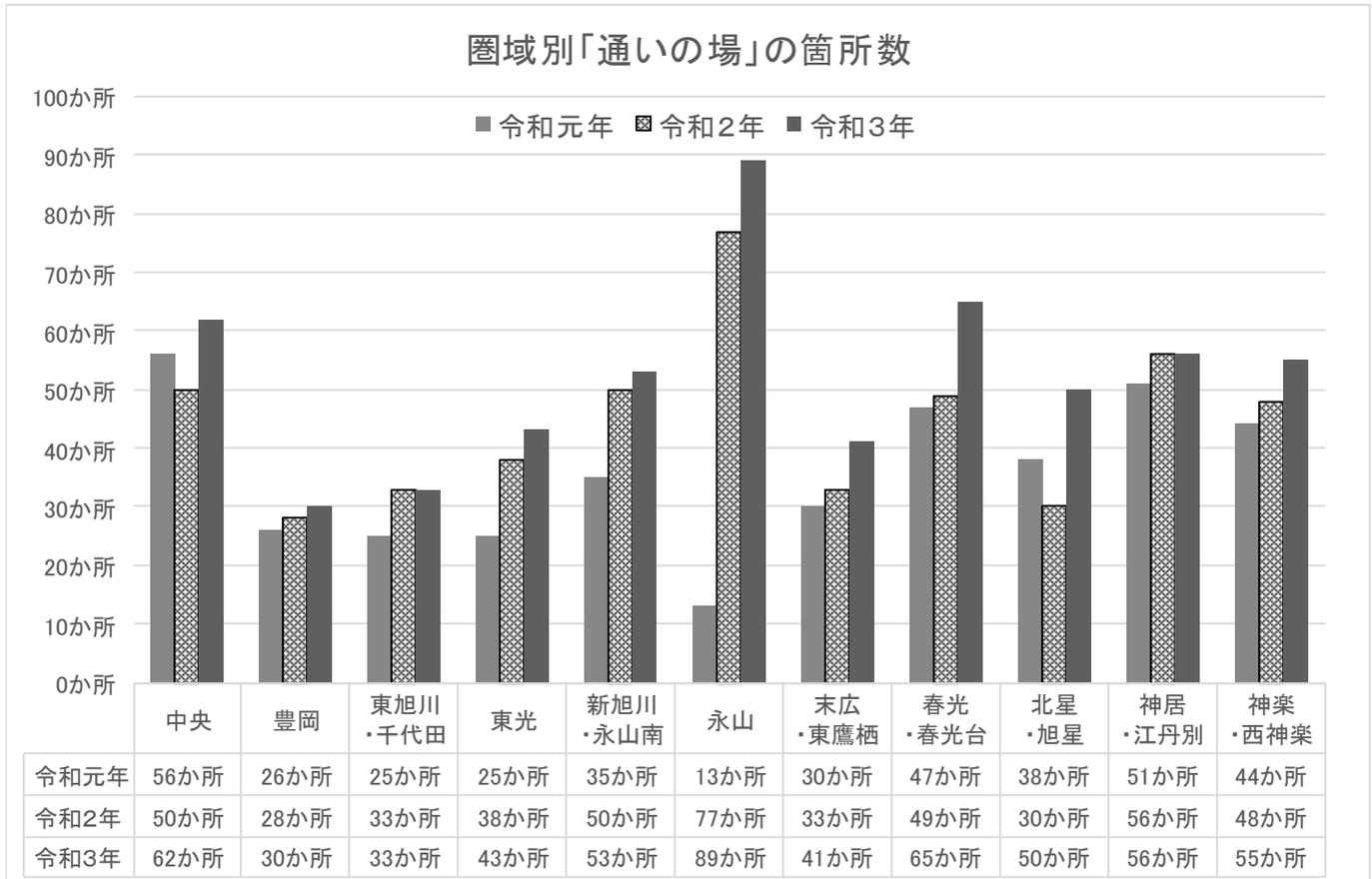
※圏域ごとのリスク者の状況については、地域ごとの介護予防活動に反映できるよう各地域包括支援センターと情報共有を行っている。

6. 日常生活圏域ごとの通いの場の状況

※「通いの場」とは、高齢者等が集まり、市民が主体的に運営する、体操、茶話会、趣味活動等を行う介護予防に資する活動の場。

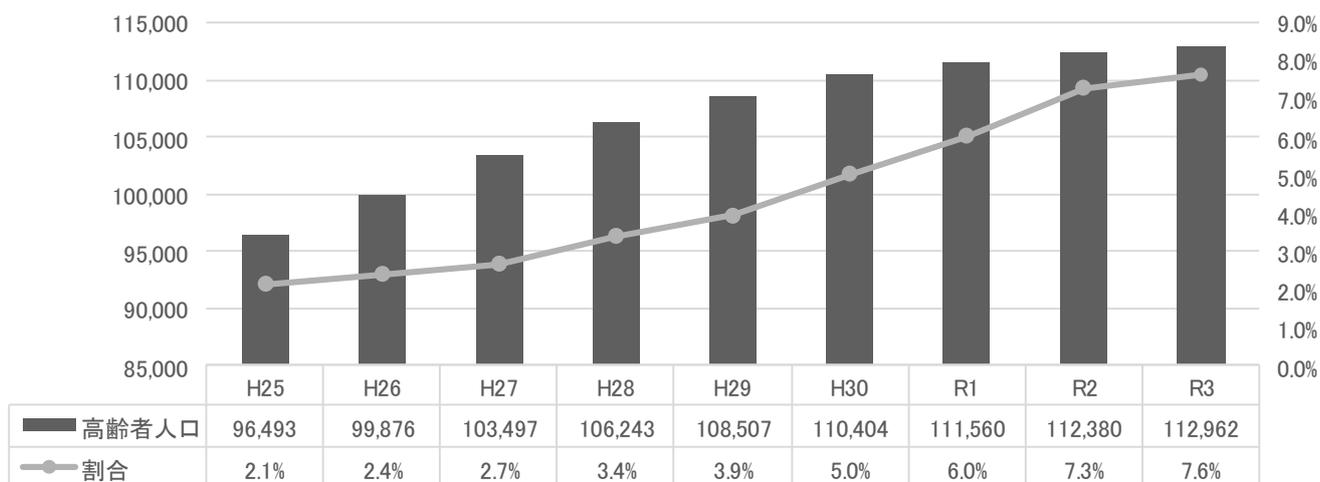
第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、市民主体の通いの場の支援を通じ、市民主体の介護予防を推進していくこととしている。

※各年3月31日現在

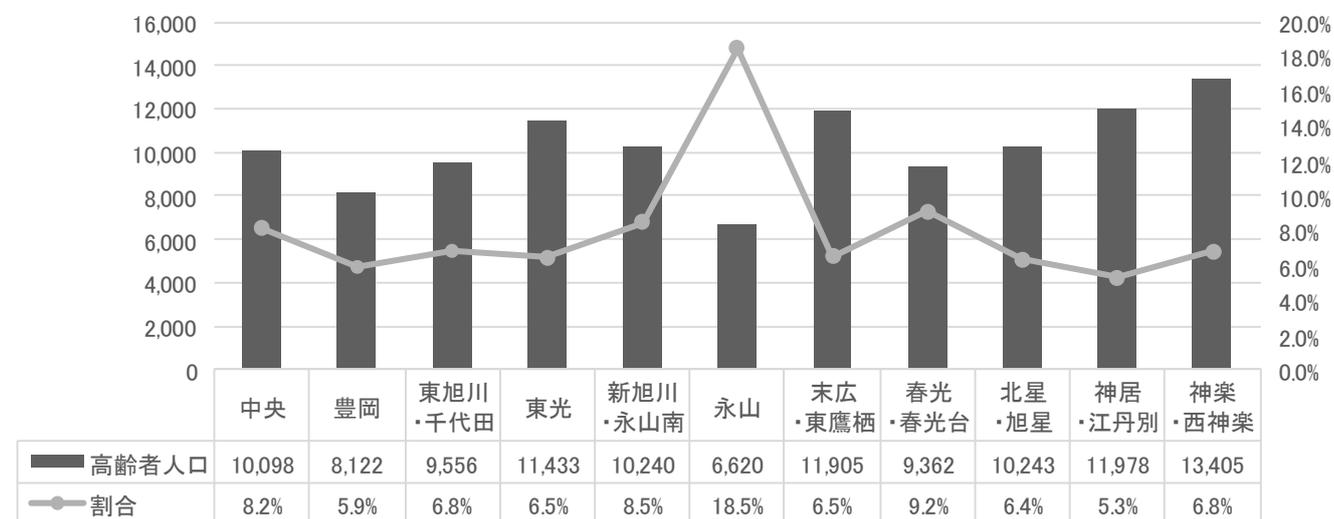


※高齢者人口は各年4月1日現在

高齢者人口及び参加者割合



令和3年 圏域別高齢者人口に対する参加者割合※



※高齢者人口：令和3年4月1日現在， 通いの場参加者数：令和3年3月31日現在のデータを使用

【現状分析】

地域包括支援センターの地域資源の把握や通いの場の立ち上げ支援により、年々、通いの場の箇所数及び参加者数は増加しており、高齢者人口に占める通いの場参加者数の割合も増加している。

国は、地域支援事業実施要綱において、介護予防に資する住民主体の通いの場の取組の推進に当たっては、通いの場に参加する高齢者の割合を2025年までに8%とすることを目指すとしており、本市は8%に近づきつつある。

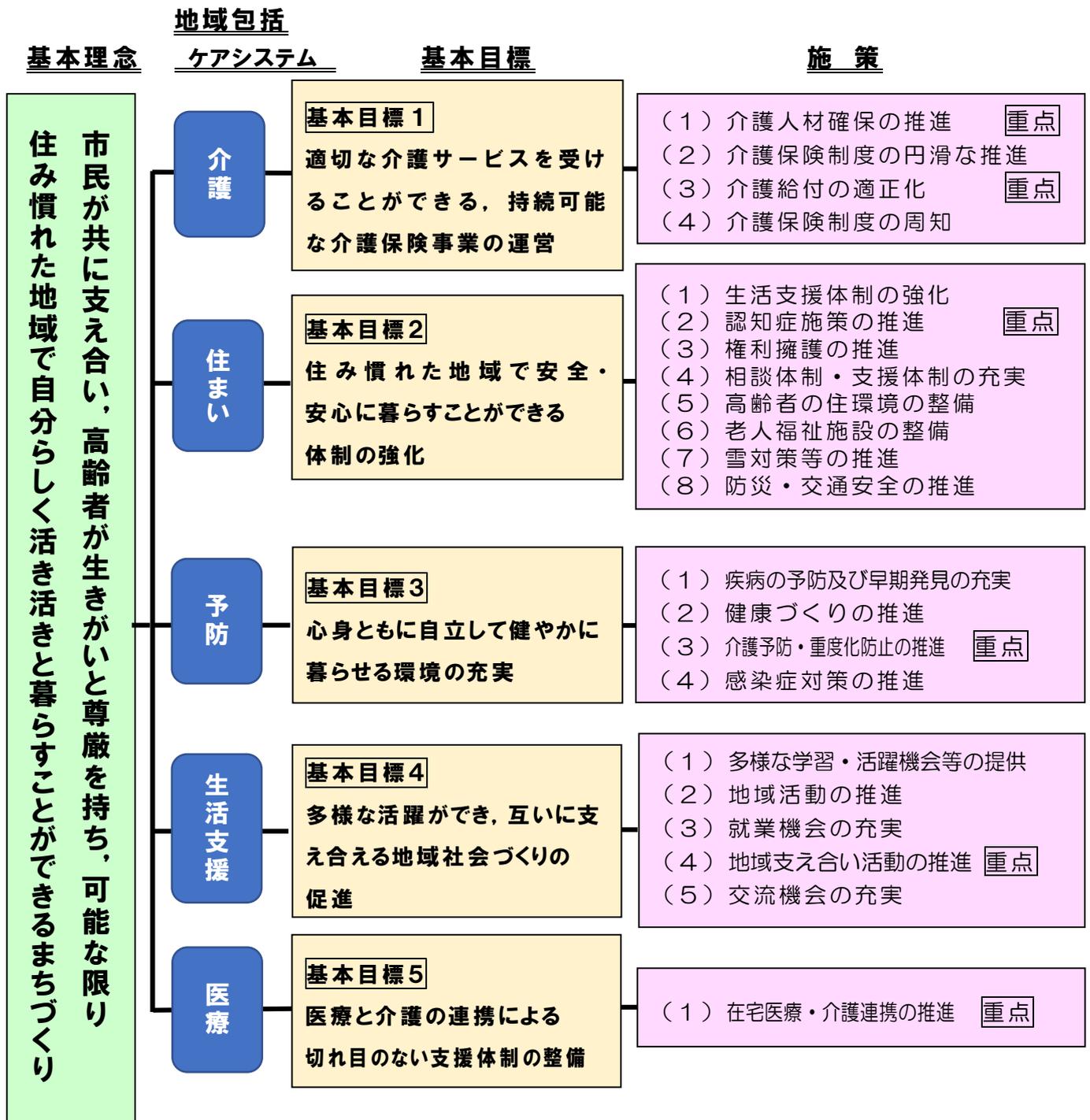
通いの場における高齢者人口に占める参加率については、圏域ごとにばらつきがあるが、圏域により介護予防のための地域資源の違いもあり、通いの場の需要に差がある可能性もある。

永山圏域では、令和2年度から通いの場の箇所数が増加し、11圏域の中で最も高い参加者割合となっている。

住民主体の通いの場は地域コミュニティとして、介護予防だけでなく共助に繋がる場でもあることから、引き続き、拡充に取り組むとともに、地域に潜在する健康のハイリスク高齢者を通いの場に繋げていくことに注力していく。

7. 計画の施策体系と各事業の進捗状況

➤ 施策体系



基本目標 1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営

- (1) 介護人材確保の推進……………定着促進と人材育成，多様な人材の参入促進，
職業理解と魅力向上
- (2) 介護保険制度の円滑な推進……………指定介護サービス事業者の指導・監査，
介護保険料の収納率の向上
- (3) 介護給付の適正化……………要介護等認定の適正化，ケアプラン抽出点検事業，
住宅改修等の点検，縦覧点検・医療情報との突合，
介護給付費通知
- (4) 介護保険制度の周知……………介護保険制度趣旨普及事業

基本目標 2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化

- (1) 生活支援体制の整備……………生活支援体制整備事業，家族介護用品購入助成事業，
ふれあい収集，見守り配食サービス事業，
高齢者バス料金助成事業，
民間事業者と連携した見守りの強化事業
- (2) 認知症対策の推進……………認知症サポーター等養成事業，認知症総合支援のための
体制整備，
地域の見守りの推進
- (3) 権利擁護の推進……………地域で支える成年後見推進事業，成年後見制度利用支援
事業，
高齢者虐待の防止及び早期発見
- (4) 相談体制・支援体制の充実……………総合相談，包括的・継続的マネジメント支援事業，
地域ケア会議，民生委員・児童委員活動の推進，消費生
活相談，
旭川市自立サポートセンター
- (5) 高齢者の住環境の整備……………市営住宅整備事業，公営住宅ストック総合改善事業，
シルバーハウジング，高齢化対応住宅普及促進事業，
住宅改修支援事業，
住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居
の促進，
サービス付き高齢者向け住宅等，有料老人ホームの指導
体制，
段差切り下げ等道路環境の整備，公園緑地の整備
- (6) 老人福祉施設の整備……………養護老人ホーム，軽費老人ホーム，生活支援ハウス
- (7) 雪対策等の推進……………高齢者等住宅前道路除雪，高齢者等屋根雪下ろし事業
- (8) 防災・交通安全の推進……………避難行動要支援者名簿整備事業，福祉避難所の整備，
ホットライン 119，高齢者等安心カード配付事業，
ほのぼの防火訪問，ふれあい防火教室，高齢者交通安全
教室

基本目標3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実

- (1) 疾病の予防及び早期発見……………がん検診事業，特定健康診査，75歳以上の方に対する健康診査，生活保護受給者等健康診査
- (2) 健康づくりの推進……………健康増進事業，介護予防相談・介護予防出前講座，75歳以上の方に対する健康づくりへの支援，歯科保健推進事業，栄養改善推進事業
- (3) 介護予防・重度化防止の推進……………介護予防運動教室，認知症予防教室，普及啓発パンフレットの作成・配布，地域介護予防運動教室，介護予防把握事業，地域リハビリテーション活動支援事業，地域介護予防活動支援，一般介護予防事業評価事業
- (4) 感染症対策の推進……………感染症に対する予防・発生時対応の確立，物資の備蓄，高齢者等予防接種事業

基本目標4 多様な活躍ができ，互いに支え合える地域社会づくりの促進

- (1) 多様な学習・活動機会等の提供……………就労的活動の支援，高齢者の生きがい促進事業，図書宅配システム事業，世代間交流事業，生涯学習ポータルサイトの充実
- (2) 地域活動の推進……………老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業
- (3) 就業機会の充実……………高年齢者就業機会確保事業
- (4) 地域支え合い活動の推進……………ファミリーサポートセンター介護型，福祉除雪サービス，高齢者等除雪支援事業，地域お助け隊事業，長寿社会生きがい振興事業
- (5) 交流機会の充実……………長寿大運動会・高齢者文化祭，高齢者ふれあい入浴事業，いきいきセンター，老人福祉センター，近文市民ふれあいセンター

基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

- (1) 在宅医療・介護連携の推進……………在宅医療・介護連携推進事業，在宅歯科診療

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 掲載事業【進捗状況】

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価
1	1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	(1)介護人材確保の推進	ア		78	○	定着促進と人材育成			◎
2			イ		78	○	多様な人材の参入促進			○
3			ウ		78	○	職業理解と魅力向上			×
4		(2)介護保険制度の円滑な推進	ア		79		指定介護サービス事業者の指導・監査	○		△
5			イ		79		介護保険料の収納率の向上	○		◎
6		(3)介護給付の適正化	ア		80	○	要介護等認定の適正化			◎
7			イ		80	○	ケアプラン抽出点検事業	○		◎
8			ウ		80	○	住宅改修等の点検	○		◎
9			エ	①	81	○	介護報酬請求明細書点検事業(レセプト点検)		○	◎
10			エ	②	81	○	診療報酬請求明細書との突合点検事業(突合点検)		○	◎
11			オ		81	○	介護給付費通知		○	◎
12		(4)介護保険制度の周知	ア		82		介護保険制度趣旨普及事業		○	◎
13	2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	(1)生活支援体制の強化	ア		83		生活支援体制整備事業		○	◎
14			イ		83		家族介護用品購入助成事業	○		◎
15			ウ		84		ふれあい収集		○	◎
16			エ		84		見守り配食サービス事業	○		◎
17			オ		84		高齢者バス料金助成事業		○	○
18			カ		85		民間事業者と連携した見守りの強化事業		○	○
19		(2)認知症施策の推進	ア		85	○	認知症サポーター等養成事業	○		△
20			イ	①	86	○	認知症初期集中支援推進事業		○	△

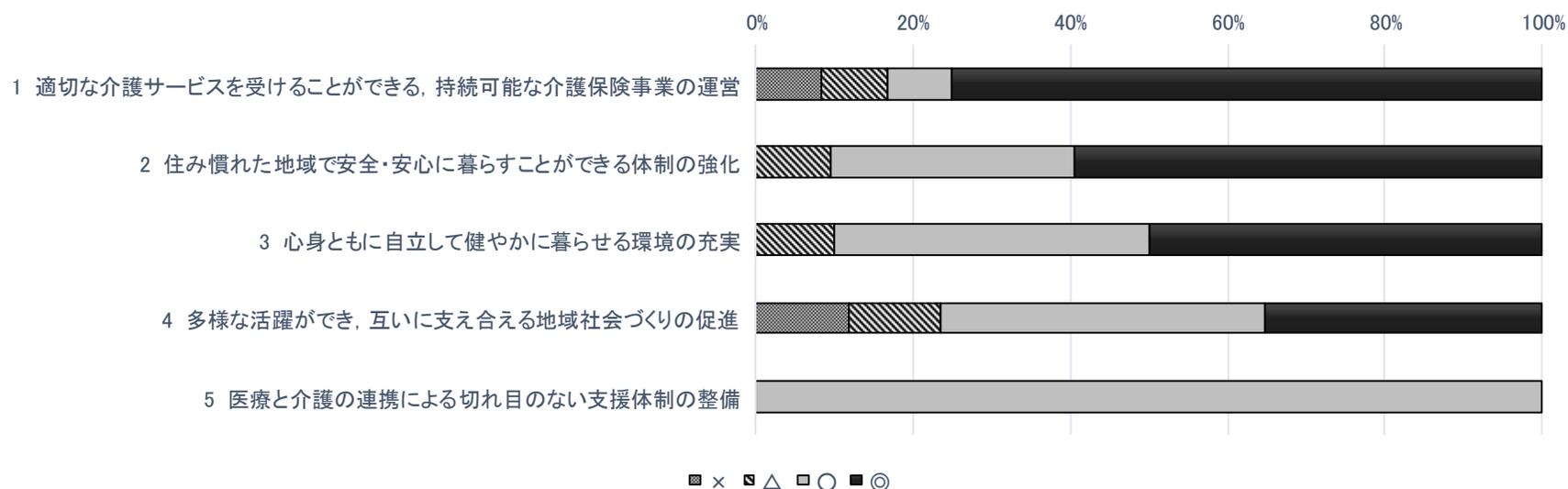
No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価
21			イ	②	86	○	認知症地域支援・ケア向上事業		○	○
22			ウ	①	87	○	認知症高齢者見守り事業	○		△
23			ウ	②	87	○	旭川地域”SOSやまびこ”ネットワーク(行方不明者等の対応)	○		◎
24		(3)権利擁護の推進	ア		87		地域で支える成年後見推進事業	○		◎
25			イ		88		成年後見制度利用支援事業	○		◎
26			ウ		88		高齢者虐待の防止及び早期発見			◎
27		(4)相談体制・支援体制の充実	ア		89		総合相談		○	◎
28			イ		89		包括的・継続的マネジメント支援業務			◎
29			ウ		89		地域ケア会議	○		○
30			エ		90		民生委員・児童委員活動の推進	○		◎
31			オ		90		消費生活相談	○		◎
32			カ		91		旭川市自立サポートセンター	○		◎
33			ア		91		市営住宅整備事業	○		◎
34		イ		91		公営住宅ストック総合改善事業			◎	
35		ウ		91		シルバーハウジング			◎	
36		エ		92		高齢化対応住宅普及促進事業	○		○	
37		オ		92		住宅改修支援事業	○		◎	
38		(5)高齢者の住環境の整備	カ		92		住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	○		◎
39			キ		92		サービス付き高齢者向け住宅等			◎
40			ク		93		有料老人ホームの指導体制	○		△
41			ケ		93		段差切り下げ等道路環境の整備	○		◎
42			コ		93		公園緑地の整備	○		○

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	
43		(6)老人福祉施設の整備	ア		94		養護老人ホーム		○	◎	
44			イ		94		軽費老人ホーム		○	◎	
45			ウ		94		生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)		○	◎	
46		(7)雪対策等の推進	ア		95		高齢者等住宅前道路除雪		○	○	
47			イ		95		高齢者等屋根雪下ろし事業		○	○	
48		(8)防災・交通安全の推進	ア		96		避難行動要支援者名簿整備事業	○		◎	
49			イ		96		福祉避難所の整備			◎	
50			ウ		97		ホットライン119	○		○	
51			エ		97		高齢者等安心カード配布事業			○	
52			オ		97		ほのぼの防火訪問	○		○	
53			カ		97		ふれあい防火教室	○		○	
54			キ		98		高齢者交通安全教室	○		○	
55		3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	(1)疾病の予防及び早期発見の充実	ア		99		がん検診事業	○		△
56				イ		99		特定健康診査	○		○
57	ウ				99		75歳以上の方に対する健康診査	○		◎	
58	エ				100		生活保護受給者等健康診査	○		◎	
59	(2)健康づくりの推進		ア		100		健康増進事業			○	
60			イ		100		介護予防相談・介護予防出前講座			◎	
61			ウ		101		75歳以上の方に対する健康づくりへの支援	○		◎	
62			エ		101		歯科保健推進事業			◎	
63			オ		101		栄養改善推進事業	○		○	
64			(3)介護予防・重	ア	○	102		介護予防運動教室	○		○

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価
65	4 多様な活躍が でき、互いに支え合 える地域社会づくりの 促進	度化防止の推進	イ	○	102		認知症予防教室	○		○
66			ウ	○	103		普及啓発パンフレットの作成・配布		○	○
67			エ	○	103		地域介護予防運動教室	○		○
68			オ	○	104		介護予防把握事業	○		◎
69			カ	○	104		地域リハビリテーション活動支援事業	○		△
70			キ	○	105		地域介護予防活動支援	○		◎
71			ク	○	105		一般介護予防事業評価事業			○
新規			ケ		新規		ICTを活用した介護予防の推進	-	-	-
72		(4)感染症対策の 推進	ア		105		感染症に対する予防・発生時対応の確立			◎
73			イ		106		物資の備蓄			◎
74			ウ		106		高齢者等予防接種事業		○	◎
75		(1)多様な学習・ 活躍機会等の提 供	ア		107		就労的活動の支援			×
76			イ		107		高齢者の生きがい促進事業(旭川市シニア大学・百寿大学)	○		○
77			ウ		107		図書宅配システム事業	○		◎
78	エ			108		世代間交流事業	○		×	
79	オ			108		生涯学習ポータルサイト(まなびネットあさひかわ)の充実	○		△	
80	(2)地域活動の促 進		ア		108		老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業	○		◎
81	(3)就業機会の充 実		ア		109		高齢者就業機会確保事業(旭川市シルバー人材センター)	○		◎
82	(4)地域支え合い 活動の推進		ア	○	109		ファミリーサポートセンター介護型		○	◎
83		イ	○	110		福祉除雪サービス		○	◎	

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価
84		(5)交流機会の充 実	ウ	○	110		高齢者等除雪支援事業			○
85			エ	○	110		地域お助け隊事業			◎
86			オ	○	110		長寿社会生きがい振興事業		○	○
87			ア		111		長寿大運動会・高齢者文化祭	○		○
88			イ		111		高齢者ふれあい入浴事業	○		○
89			ウ		111		いきいきセンター(高齢者等健康福祉センター)	○		○
90			エ		112		老人福祉センター	○		△
91			オ		112		近文市民ふれあいセンター	○		○
92			5 医療と介護の連 携による切れ目のな い支援体制の整備	(1)住宅医療・介 護連携の推進	ア	○	113		在宅医療・介護連携推進事業	
93	イ	○			114		在宅歯科診療			○

基本目標ごとの達成状況



8. 事業ごとの進捗状況調査報告

記入要領

No	5	事業・取組名	介護保険料の収納率の向上				
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		介護保険課	介護保険料係	
1							
(2)		介護保険制度の円滑な推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
現年度分収納率	%	98.88	99.00	① 99.24	② 99.00以上 99	99.00以上	99.00以上
評価年度における取組		<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 ③ 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題		<ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越保険料納付の促進 ④ 					
今後の取組や方向性		<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 ⑤ 徴収員の戸別訪問による納付督促 					
							評価
							⑥ ◎

- ① **実績値** R2の欄に、年度の実績値を記入しています。
※計画書には、見込値で記載していたため、実績値に修正しています。
- ② **実績見込値** 評価年度（令和3年度）における12月末時点での見込値を記入しています。
- ③ **評価年度における取組** 令和3年度の実績内容を記載しています。
- ④ **評価年度における事業の課題** 事業・取組の課題について記載しています。
- ⑤ **今後の取組や方向性** 課題を解決していくため、また、基本目標を達成するための今後の取組や方向性について記載しています。
- ⑥ **評価** 実績値や取組内容を踏まえて、令和3年度の事業実績について評価しています。
※新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた事業を中止や縮小した場合等、実績見込値が計画値を下回っている場合においても、実施方法を変更するなど目標を達成するための取組状況が行えていれば、取組状況に応じて、評価を行っています。

<評価の目安>

- ◎：80%以上の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成できた」
- ：60～79%の達成率。数値目標を設定していない場合は「概ね達成できた」
- △：30～59%の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成はやや不十分」
- ×：29%以下の達成率。数値目標を設定していない場合は「全く達成できなかった」

No	1	事業・取組名	定着促進と人材育成	
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1				
(1)			介護人材確保の推進	
評価年度における取組			◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
「働き続けたい介護現場づくり支援事業」として、介護職員及び管理者向けのオンライン研修を5テーマ開催した。 ① 指導・育成力強化研修 ② 介護現場における業務の効率化研修（ICT 活用編） ③ 介護現場における業務の効率化研修（介護助手活用編） ④ レジリエンス研修 ⑤ モチベーションアップ研修				
評価年度における事業の課題				
令和2年度及び令和3年度において、当初、参集形式の研修会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン研修に開催方法を変更して実施している。このため、関係団体からの開催ニーズが高い職員の交流会が未実施となっている。			評価	
今後の取組や方向性				
新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮しながら、参集による研修会及び交流会の開催を検討する。			◎	

No	2	事業・取組名	多様な人材の参入促進	
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1				
(1)			介護人材確保の推進	
評価年度における取組			◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
外国人介護福祉人材の活用について、外国人介護福祉人材育成支援協議会へ参加し、情報収集を行うとともに、国や北海道の事業についての情報発信を行った。 介護助手の活用に向けて、令和元年度及び令和2年度に実施したモデル事業の成果や導入スキームについて、オンライン研修による普及啓発を行った。				
評価年度における事業の課題				
介護助手の活用については、人材の発掘と事業所への繋ぎ（マッチング）の支援を行う必要がある。 また、介護職員の中でも、在宅に訪問する訪問介護員（ヘルパー）の不足が深刻化していることから、関係団体の意見を聞きながら、新たな事業の実施について検討していく必要がある。			評価	
今後の取組や方向性				
外国人介護福祉人材育成支援協議会への参加を継続する。 介護助手の活用については、令和4年度から実施予定である重層的支援体制整備事業との連携の中で、人材発掘とマッチングの支援を検討する 訪問介護員の確保に向け、合同就職相談説明会の開催を検討する。			○	

No	3	事業・取組名	職業理解と魅力向上			
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係		
1						
(1)		介護人材確保の推進				
評価年度における取組						
<p>高校生、大学生等を介護助手として雇用し、実際の介護現場で就労することを通して、介護職の職業理解促進や業界への先入観・間違ったイメージの払拭等を図り、魅力向上と将来的な若年層の人材確保を目指す「介護の仕事チャレンジ事業」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業を中止せざるを得なかった。</p>						
評価年度における事業の課題						
<p>新型コロナウイルス感染症の流行により、事業が中止となったため、若年層への職業理解と魅力向上に係るアプローチができなかった。次年度以降、事業の実施方法について見直す必要がある。</p>						
今後の取組や方向性						
<p>関係団体の意見を聴きながら、若年層へのアプローチ方法等について検討を行う。</p>						
						評価
						×

◎：達成（80%以上）
○：概ね達成（60%～79%）
△：やや不十分（30%～59%）
×：未達成（29%以下）

No	4	事業・取組名	指定介護サービス事業者の指導・監査					
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	指導監査課				
1				医務薬務課				
(2)		介護保険制度の円滑な推進						
項目		単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
			H30	R1	R2	R3※	R4	R5
実地指導及び監査(指導監査課)		件	221	238	63	270	270	270
						92		
実地指導及び監査(医務薬務課)		件	57	75	0	67	67	67
						0		
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
<p>【指導監査課】 介護サービス事業者に対して、介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護給付等対象サービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図るため、実地指導及び監査を実施した。R2・R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導の件数を減少せざるを得なかったが、市内の感染状況を考慮しながら、効率的な手法を用いながら実地指導を実施した。</p> <p>【医務薬務課】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実地指導は中止としている。</p>								
評価年度における事業の課題								
<p>【指導監査課】 R2年度については新型コロナウイルス感染症の影響を受け実地指導を実施できなかったが、R3年度については、市内の感染状況・ワクチンの接種状況を考慮しながら、来庁方式での実地指導の実施や重要度の高い事業所を選定して実地指導を実施したが、例年の実施指導数に至ることができなく、次年度以降に持ち越すこととなった。</p> <p>【医務薬務課】 新型コロナウイルス感染症への対応に人員を割かれている。</p>								
今後の取組や方向性							評価	
<p>【指導監査課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導の周期が乱れたことの解消を図り、不正事案等については、的確に監査を行い公正かつ適切な措置等の対応を行う。</p> <p>【医務薬務課】 実地指導は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら再開、着手する予定。</p>							△	

No	5	事業・取組名	介護保険料の収納率の向上					
基本目標	1	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 介護保険料係				
(2)		介護保険制度の円滑な推進						
項目		単位		実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込	
			H30	R1	R2	R3※	R4	R5
現年度分収納率	%		98.88	99.00	99.24	99.00以上 99	99.00以上	99.00以上
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 								
評価年度における事業の課題								
<ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越保険料納付の促進 								
今後の取組や方向性							評価	
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 							◎	

No	6	事業・取組名	要介護等認定の適正化					
基本目標	1	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 介護認定係				
(3)		介護給付の適正化						
項目		単位		実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込	
			H30	R1	R2	R3※	R4	R5
現年度分収納率	%		98.88	99.00	99.24	99.00以上 99	99.00以上	99.00以上
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
<p>認定調査に必要な知識の習得を目的とした認定調査員従事者研修会を開催。 認定調査の質的向上を目的として、直営及び委託調査員が作成した調査票を全件点検し、調査員テキストの定義に即していない場合は個別に指導及び助言を行った。 介護認定審査においては、各合議体で判定に迷った事例等を平準化委員会で検討し、その結果を合議体にフィードバックすることで、審査判定の平準化を図った。</p>								
評価年度における事業の課題								
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言や感染拡大防止の観点から、認定調査員や審査会委員を対象とした研修会が、コロナ禍以前と同様に開催することが困難となった。そのため、参集形式の研修会によらない知識の取得や質的向上を図る手法の検討が必要だった。</p>								
今後の取組や方向性							評価	
<p>公平かつ公正な認定審査が行えるよう、介護認定審査会員及び認定調査員の知識の取得や質的向上に引き続き取り組む。 また、認定業務が遅延することなく進捗できるよう、申請件数の変動予測に基づき認定審査会及び認定調査の体制を整える。</p>							◎	

No	7	事業・取組名	ケアプラン抽出点検事業				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
ケアプラン点検実績数	件	50	49	50	50	50	50
					52		
<p>評価年度における取組</p> <p>今年度から開始した旭川市自立支援型ケア会議において、新規で介護保険サービスを利用する者等のケアプランの内容を基に、ケアマネジメントに係る多職種での検討を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>ケアプランの内容の確認、ケアマネジメントの内容の検討をより効果的に実施するために、参集形式で実施していることから、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、会議を中止することがあった。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>感染対策を講じつつ開催できる方法を検討していく。また、居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証、高齢者向け住まい等の居住者のケアプラン点検、生活援助の回数に関する届出を踏まえた点検を実施し、介護給付の適正化の促進を図る。</p>							
							評価
							◎

No	8	事業・取組名	住宅改修等の点検				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
利用者宅への訪問調査	件	2	2	4	3	3	3
					2		
写真等による確認	件	1,424	1,422	1,533	全件	全件	全件
					1,495		
<p>評価年度における取組</p> <p>利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修がないか検証するため、工事見積書等の関係書類の点検や介護支援専門員への確認のほか、必要に応じ、改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や施工前・竣工時の訪問調査等を行い、施工状況を点検する。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による指導やアドバイスを行う体制づくりが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>住宅改修の申請に当たり、必要に応じ、介護支援専門員がリハビリテーション専門職の関わりの中でより利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう体制づくりの検討を行う。</p>							
							評価
							◎

No	9	事業・取組名	介護報酬請求明細書点検事業（レセプト点検）				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
過誤返還金(レセプト点検)	円	557,403	1,705,607	1,465,756	1,272,492		
過誤返還件数(レセプト点検)	件	113	185	240	189		
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>北海道国民健康保険団体連合会から提供される介護報酬請求明細書（レセプト）に関する点検リストを基に、不適切な請求の有無について点検を行った。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数や加算等の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。</p>							
今後の取組や方向性							評価
<p>持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。</p>							◎

No	10	事業・取組名	診療報酬請求明細書との突合点検事業（突合点検）				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
過誤返還金(突合点検)	円	773,562	508,527	469,359	1,102,063		
過誤返還件数(突合点検)	件	536	459	470	394		
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>介護保険による介護報酬請求明細書と医療保険による診療報酬明細書との突合点検により、不適切な請求の有無について点検を行った。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。</p>							
今後の取組や方向性							評価
<p>持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。</p>							◎

No	11	事業・取組名	介護給付費通知				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署			介護保険課 管理給付係		
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
介護給付費通知数	通	28,029	28,554	29,173	35,196		
<p>評価年度における取組</p> <p>介護給付等を受給した本人に対し、介護報酬の請求及び費用の給付状況等に係る通知（介護給付費通知）を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>介護給付費通知は、受給者本人に利用した介護サービスの内容や費用について周知するものであることから、受給者本人の理解促進が図られるよう、情報提供をよりわかりやすく行うことが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>今後も本通知を継続する中で、受給者本人は適切なサービス利用を、事業者は適切なサービス提供をできるよう普及啓発を進めるとともに、受給者本人が受けているサービスを改めて認識し、適正な介護報酬の請求が図られるよう努める。</p>							
							評価
							◎

No	12	事業・取組名	介護保険制度趣旨普及事業				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署			長寿社会課 地域包括ケア推進係		
1					介護保険課 介護保険料係		
(4)	介護保険制度の周知						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
いきいき長寿発行数	冊	16,500	17,500	17,500	17,500		
納入通知書同封チラシ発行数	枚	120,000	120,000	124,000	124,000		
被保険者証同封案内文発送数	枚	5,338	4,906	4,829	4,548		
<p>評価年度における取組</p> <p>【長寿社会課】 「いきいき長寿」について、介護保険制度の改正事項を掲載するとともに、掲載内容について情報の更新を行った。また、ホームページを案内するものについては、QRコードを掲載した。 【介護保険課】 各種通知発送時に啓発チラシを同封することで介護保険制度の周知を図った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>【長寿社会課】 「いきいき長寿」は、多くの高齢者や介護従事者等に対し、分かりやすく事業内容を周知する必要があることから、冊子の配付先や掲載内容等を引き続き検討しながら、事業継続していく。 【介護保険課】 複雑化する介護保険制度について、周知が必要な高齢者に対して、よりわかりやすい説明と情報提供の手法が課題である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>【長寿社会課】 掲載情報の更新を行いながら、わかりやすい内容となるよう見直しを行っていく。 【介護保険課】 取組を継続し、介護サービスを必要とする高齢者が、適切なサービスを利用できる環境作りを引き続き取り組んでいく。</p>							
							評価
							◎

No	13	事業・取組名	生活支援体制整備事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
協議体による会議の開催数	回	3	14	19	24		
<p>評価年度における取組</p> <p>生活支援コーディネーターを配置し、社会資源の把握、ボランティア養成や協議体の設置に向けた取組を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>地域貢献活動等の意向がある多様な社会資源の更なる把握及び開発が必要である。また、地域に不足するサービスの創出及び創出に向けた更なる働きかけが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>地域の様々な困りごとに対して、関係機関への連絡調整を行い、フォーマル又はインフォーマルサービスを必要に応じて提供できるよう重層的支援体制整備事業へ発展的に移行する。</p>							
							評価
							◎

No	14	事業・取組名	家族介護用品購入助成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
利用者数	人	628	610	593	625	644	663
<p>評価年度における取組</p> <p>在宅で紙おむつを常時必要とする高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>本事業については、国の制度の見直しによっては、今後、地域支援事業（任意事業）で実施できなくなる可能性があることから、国の動向を踏まえて、事業の在り方について検討していく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>取組を継続しながら、国の動向等を踏まえて、対象者の要件や事業の実施方法等について、引き続き検討する。</p>							
							評価
							◎

No	15	事業・取組名	ふれあい収集				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		クリーンセンター ごみ相談係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
年度未認定者	人	444	436	438	447		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
自らごみステーションまで排出することが困難で、他の者の協力をえることができない市民に対し、ごみの戸別収集を実施し、併せてひとり暮らしの高齢者などの安否の確認等を行った。							
評価年度における事業の課題							
対面となるふれあい収集や面談調査を安全かつ安定的に継続するため、引き続き、新型コロナ等の感染症対策を徹底する。							
今後の取組や方向性					評価		
住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、「ふれあい収集」の実施を継続すると共に、国や他の自治体の情報収集を進めるなど、高齢化社会に対応できるふれあい収集のあり方について、調査・研究を続ける。					◎		

No	16	事業・取組名	見守り配食サービス事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
利用者数	人	106	117	119	123	126	129
配食数	食	14,331	15,043	15,832	17,000	18,000	19,000
					15,306		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
栄養改善及び心身の状況の定期的な把握が必要な高齢者に、配食を活用した見守りを行い、在宅生活の継続を支援した。また、配食を活用した見守りを重視した事業として、利用者及びその家族、ケアマネ等への周知を継続的に行った。							
評価年度における事業の課題							
効果的な見守りを行うためには、事業の趣旨について、利用者及びその家族、ケアマネ等に対する適切な周知活動及び正しい理解の促進が重要である。							
今後の取組や方向性					評価		
市内でも民間業者が一定の配食サービスや見守りサービスを提供している状況もあることから、関係者の御意見をお聞きする等しながら、事業の在り方について検討を行う。					◎		

No	17	事業・取組名	高齢者バス料金助成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
交付者数	人	28,195	28,877	27,149	25,527		
評価年度における取組		高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を支援するため、市内の乗降に限り、全てのバス路線（一部のオンデマンド型交通にも利用可）で一乗車につき100円（身体障害者等は50円）の負担で乗車できるバスカード（バス路線のない地域はJR乗車券）を交付した。					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題		新型コロナウイルス感染症の影響等により、コロナ禍以前と比べバスカードの利用回数が減少している。					
今後の取組や方向性		利用者の利便性の向上のため、ICカードの利用について、関係事業者との検討を引き続き行う。					
						評価	
						○	

No	18	事業・取組名	民間事業者と連携した見守りの強化事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※12月未見込			
		令和2年4月1日現在		R3※	R4	R5	
協定締結事業者数	事業者	13		13			
評価年度における取組		ひとり暮らしをしている高齢者等が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、市と協定を締結した民間事業者が、日常の業務の中で気付いた異変等を市へ連絡する仕組みを構築し、高齢者の早期の安否確認や異常発見につなげる。					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題		協定を締結している13事業者の協力のもと、通報のあった高齢者等の安否確認等、早期に対応した。					
今後の取組や方向性		通報のあった高齢者等の安否確認等に当たり、必要に応じて現場を確認しなければならず、その際の人のやりくりが厳しい状況にある。					
						評価	
						○	

No	19	事業・取組名	認知症サポーター等養成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
(2)		認知症施策の推進					
項目		単位		実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
講座開催数	回	86	85	22	90 32	90	90
認知症サポーター養成数	人	2,813	2,615	846	2,700 1,004	2,700	2,700
ステップアップ研修開催圏域数(新規)	圏域				1 2	2	3
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
認知症の普及啓発を行う認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症サポーターを地域でのボランティア活動等につなげるための認知症サポーターステップアップ講座を開催した。							
評価年度における事業の課題							
新型コロナウイルス感染症の影響により、各講座の開催回数・養成数が減少した。							評価 △
今後の取組や方向性							
コロナ禍等でも実施可能な開催方法を検討し、引き続き認知症サポーター養成講座の開催に努めるとともに、地域のニーズ等を踏まえて認知症サポーターステップアップ講座の開催に努める。							

No	20	事業・取組名	認知症初期集中支援推進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
(2)		認知症施策の推進					
項目		単位		実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
支援対象者数(延べ)	人	39	30	15	5		
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
認知症サポート医、認知症疾患医療センター職員、薬剤師、作業療法士、地域包括支援センター精神保健福祉士等による認知症初期集中支援チームにおいて、認知症高齢者及びその家族への支援を行った。							
評価年度における事業の課題							
介入が困難なケースへの支援に偏り、チームの本来の趣旨である軽度者を含む多様なケースの支援を十分にできていない。							評価 △
今後の取組や方向性							
介護や医療につなげるだけでなく、長期的に自分らしく生活できるための包括的な支援を行うためのチームとして機能させるため、チーム員の合意形成に向け意見交換等を行い、チームの活動を充実させる。							

No	21	事業・取組名	認知症地域支援・ケア向上事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
認知症に関する相談件数	件	3,079	3,159	3,206	3,608		
項目	単位	実績値		実績値※4月1日現在			
		令和2年4月1日現在		R3	R4	R5	
認知症カフェ	箇所	13		13			
認知症家族会	箇所	15		16			
<p>評価年度における取組</p> <p>地域包括支援センターにおいて、認知症に関する相談対応を行うとともに、地域の実情に合わせたネットワークの構築や家族会、認知症カフェ等の開催、運営支援を行うほか、認知症への理解を深めるために、金融機関や商業施設へのポスター設置、図書館でのパネル展の開催の取組を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症カフェ及び認知症家族会の開催が減少している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>上記のような取組を継続し、地域住民の認知症への理解を深め、認知症の方やその家族等が安心して地域で生活し続けることができるよう、地域における支援体制の構築を推進する。</p>							
							評価
							○

No	22	事業・取組名	認知症高齢者見守り事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
活動件数	件	675	815	659	1,000	1,000	1,000
<p>評価年度における取組</p> <p>依頼会員の募集及び提供会員の養成を行い、提供会員が認知症高齢者の話し相手になる等の見守りを行うことで、認知症高齢者及びその家族（依頼会員）の支援を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動件数が減少している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対策や動向を踏まえた活動を実施するとともに、継続した周知活動や、地域包括支援センターによるケアマネ支援等を通じて、活動件数の増加や事業の有効な活用につなげていく。</p>							
							評価
							△

No	23	事業・取組名	旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク（行方不明者等の対応）				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
行方不明者等無事発見率	%	94.2	91.5	94.3	100 94.7	100	100
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
<p>認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、行方不明となった高齢者を早期に発見・保護するための対応を行う。</p>							
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>上川圏域全体のネットワークのほか、市内の地域版ネットワークの充実も必要である。</p>							
今後の取組や方向性					評価		
<p>高齢者が帰宅しない場合に、早期に警察に届け出るよう事業の周知を行うとともに、行方不明高齢者を早期に発見できるよう地域による見守り体制の構築に努める。</p>					◎		

No	24	事業・取組名	地域で支える成年後見推進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化			福祉保険課	福祉保険係	
(3)		権利の擁護の推進			担当部署		
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
相談受付件数	件	1,611	1,642	1,130	1,724	1,724	1,724
					1,071		
市民後見人養成研修修了者数	人	11	19	25	24	24	24
					12		
市民後見人受任件数	件	6	10	14	10	10	10
					26		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者といった判断能力が不十分な方の権利を守り、地域での安心した生活に結びつくよう、旭川成年後見支援センターを運営し、相談対応、普及啓発、申立等の支援、市民後見人の養成等を実施した。							
評価年度における事業の課題							
新型コロナウイルス感染症の影響があり、相談件数は減少したが、市民後見人の受任件数は増加している。また、市民後見人養成研修修了者数が横ばいの状況にあることから、普及啓発の工夫や養成研修の開催方法、カリキュラムの見直し等を進める必要がある。					評価 ◎		
今後の取組や方向性							
今後も成年後見制度に対する需要は高まっていくと見込まれることから、引き続き相談体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成者数の増に向けた活動支援に主体的に取り組んでいく。							

No	25	事業・取組名	成年後見制度利用支援事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化			福祉保険課	福祉保険係	
(3)		権利の擁護の推進			長寿社会課	地域支援係	
					障害福祉課	障害福祉係	
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
高齢者の市長申立件数	件	9	14	10	6		
知的障がい者の市長申立件数	件	5	2	2	1		
精神障がい者の市長申立件数	件	2	3	3	4		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合に、市長申立を行った。また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替えのほか、成年後見人等への報酬の助成を行った。							
評価年度における事業の課題							
市長申立て事務においては、親族確認など時間を要する事務が含まれることから、速やかに事務処理を行う必要がある。また、事務手続の性質上、家庭裁判所における審判の決定に時間を要する。					評価 ◎		
今後の取組や方向性							
成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合、迅速な市長申立の事務処理が重要になることから、市長申立事務の勉強会等を開催し、一連の事務処理方法の習得、制度についての理解を促進する。 また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替えのほか、成年後見人等への報酬の助成等の利用支援に引き続き取り組んでいく。							

No	26	事業・取組名	高齢者虐待の防止及び早期発見	
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係
(3)		権利の擁護の推進		
評価年度における取組			◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
地域包括支援センターと連携しながら、虐待を受けている高齢者の発見や虐待防止に向けた対応を行った。				
評価年度における事業の課題 増加傾向にある虐待案件に対応する人員体制の不足，必要とされる制度等の習熟				
今後の取組や方向性			評価	
ひとつひとつの事例に対し，適切な対応を行っていく。			◎	

No	27	事業・取組名	総合相談				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
地域包括支援センター相談件数(延べ)	件	24,330	25,284	27,526	28,839		
介護119番相談件数(延べ)	件	145	245	98	67		
<p>評価年度における取組</p> <p>高齢者に関する総合相談窓口として、「介護119番」及び地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談体制の充実を図った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>相談者のニーズに寄り添いながら、よりの確に利用可能な制度や他の相談窓口等の紹介を行う必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>今後も高齢者に関する総合相談窓口の一つとして、高齢者の総合相談体制の充実を図りながら、高齢者の福祉増進に寄与する。</p>							
							評価
							◎

No	28	事業・取組名	包括的・継続的マネジメント支援業務				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実					
<p>評価年度における取組</p> <p>地域包括支援センターにおいて、要介護高齢者等への自立支援に資する包括的・継続的ケアマネジメント支援が提供されるよう、多職種・多機関が連携する体制の構築や介護支援専門員への支援等を行った。</p>							
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>センターが介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの実践支援するための機関として、十分に認識されておらず、そのための相談が少ない可能性がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>地域包括支援センターができることの普及啓発を行い、利用者等の介護保険制度の理解、多職種・多機関が連携する体制の構築など、介護支援専門員による適切なケアマネジメントが実践されるための環境整備を強化するとともに、必要に応じて個別支援を実施する。</p>							
							評価
							◎

No	29	事業・取組名	地域ケア会議					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5	
自立支援型ケア会議 (新規)	開催回数	回				24 13	24	24
	検討事例数	件				100 52	100	100
自立支援型地域ケア 推進会議 (新規)	開催回数	回				1 1	2	2
	地域ケア個別会議開催数	回	159	207	207			
地域ケア推進会議開催数	回	271	221	134				
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	評価
<p>多職種の協働による個別事例のケアマネジメントの検討を行うとともに、地域に共通した課題を明確化し、解決に取り組んだ。</p> <p>なお、自立支援型ケア会議については、計画策定時においては、令和2年度からの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度からの事業実施となった。</p>								
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>地域課題やニーズを更にきめ細やかに検討していけるよう、生活支援コーディネーター、その他関係機関と連携した取組を行う必要がある。</p> <p>また、ケアプランの内容の確認、ケアマネジメントの内容の検討をより効果的に実施するために、参集形式で実施していることから、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、会議を中止することがあった。</p>								
今後の取組や方向性								
<p>関係分野やそれぞれの領域を超えた総合的な協力体制づくりを推進する。</p> <p>また、感染対策を講じつつ開催できる方法を検討していく。</p>								○

No	30	事業・取組名	民生委員・児童委員活動の推進					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 地域福祉係			
(4)		相談体制・支援体制の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5	
委員数実数（各年4月1日現在）	人	774	775	774	782 767	782	782	
委員による相談・支援件数	件	28,496	26,525	21,254	28,000 23,000	28,000	28,000	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	評価
<p>民生委員・児童委員が各地域で相談・支援活動を実施した。</p> <p>高齢者名簿を貸出し民生委員児童委員の活動に必要な情報提供を行った。また、研修を実施し、民生委員児童委員の活動を支援した。</p>								
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>民生委員・児童委員の担い手が不足している（欠員が生じている）。</p> <p>地域福祉活動の担い手が高齢化等の理由により減少。民生委員・児童委員の役割に対する地域住民の誤解や期待の高まり、市からの依頼業務の増加などから、民生委員・児童委員の負担が大きくなっている。</p>								
今後の取組や方向性								
<p>各地域において民生委員・児童委員が相談・支援活動を実施する。</p> <p>民生委員・児童委員の役割を地域住民及び市職員に正しく理解してもらえよう広報に努める。</p> <p>市からの依頼業務について、民生委員・児童委員の声を聴きながら必要に応じ見直す。</p>								◎

No	31	事業・取組名	消費生活相談				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		市民生活課 消費生活センター		
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
消費生活苦情相談件数	件	2,485	2,647	2,581	2,400	2,400	2,400
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
安心できる消費生活のため、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行った。補助金を活用しながら、消費生活相談員のスキルアップに取り組み、迅速かつ高度な相談体制の維持に努めた。							
評価年度における事業の課題 優秀な消費生活相談員を育成し高度な相談体制を維持するため、相談員の更なる処遇改善や若年後継者の確保を支援する必要がある。							
今後の取組や方向性					評価		
安心できる消費生活のため、引き続き、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行う。消費生活相談員の処遇改善やスキルアップに取り組み、高度な相談体制の維持に努める。					◎		

No	32	事業・取組名	旭川市自立サポートセンター				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		生活支援課 自立支援係		
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
相談者数（延べ）	人	2,659	2,429	2,189	2,680	2,800	2,925
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
生活困窮者の自立に向け、相談支援を実施。本人の状況に応じた包括的かつ継続的な伴走型支援を行った。また、関係機関との支援ネットワークを強化するため、関係機関に向けた全体会議を実施し、旭川市自立サポートセンターの役割・多職種の必要性について周知・共有を行った。							
評価年度における事業の課題 新型コロナウイルスの影響から総合支援資金の特例貸付が実施されたことに伴い、家計改善相談の件数が増加した。							
今後の取組や方向性					評価		
引き続き、現在の相談支援体制・多機関との連携体制を維持するとともに、総合支援資金の特例貸付から家計改善事業につながった対象者に対しても、必要に応じて継続的な支援を行う。					◎		

No	33	事業・取組名	市営住宅整備事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市営住宅課 整備係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
建替戸数	戸	0	42	41	0	0	36
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）		
令和2年度に第2豊岡団地2号棟A工区が竣工し、令和3年度に供用を開始した。 令和3年度中に第2豊岡団地2号棟B工区の建築工事等の契約を締結予定。							
評価年度における事業の課題							
耐用年限を迎える団地が増加していく中、計画的で着実な更新が必要であるが、予算の確保が課題である。							
今後の取組や方向性					評価		
限られた予算の範囲内で効率的に市営住宅の更新を図っていく。					◎		

No	34	事業・取組名	公営住宅ストック総合改善事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市営住宅課 整備係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
建替戸数	戸	0	42	41	0	0	36
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）		
忠和団地8, 10, 11号棟空き住戸の内部改修工事等を行った。							
評価年度における事業の課題							
建物の長寿命化を図る上では早急な改修が必要であるが、厳しい財政状況の中で財源確保が課題である。							
今後の取組や方向性					評価		
築年数が比較的浅く一定の住宅性能を備えた住棟については、予防・保全的な改修等を行い、建物の長寿命化を図っていく。					◎		

No	35	事業・取組名	シルバーハウジング				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
評価年度における取組		シルバーハウジング入居者に生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談及び助言を行うことにより、安心・安全な在宅生活を送れるように支援した。					
評価年度における事業の課題		対象となる団地が神居団地（30戸）と永山団地（30戸）のみと限定的であり、市内全域の取り扱いとなっていないことから、市営住宅課と協議しながら、今後の在り方を検討していく必要がある。				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
今後の取組や方向性		従前どおりの取組を行いながら、安否確認の方法や委託業務の内容等について、慎重に検討する。					評価
							◎

No	36	事業・取組名	高齢化対応住宅普及促進事業					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課				
(5)	高齢者の住環境の整備							
項目		単位		実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込	
			H30	R1	R2	R3※	R4	R5
やさしさ住宅補助金交付件数		件	61	76	51	52 49	52	52
セミナーや出前講座等の実施		回	8	6	7	10 4	10	10
実務者研修会の開催		回	1	中止	中止	1 0	1	1
評価年度における取組		補助金：概ね予定どおり実施 セミナー：コロナにより一部中止 実務者研修会：コロナにより中止						
評価年度における事業の課題		補助金：より効果的な制度への見直し セミナー・実務者研修会：コロナ対応及び講師の確保						
今後の取組や方向性		補助金：概ね現状どおり実施する。 セミナー・実務者研修会：コロナ及び人材の確保に係る課題を踏まえ、より効果的・効率的な形式となるよう事業の見直しを行う。						
								評価
								○

No	37	事業・取組名	住宅改修支援事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	介護保険課 管理給付係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
住宅改修理由書作成件数	件	215	216	284	250 246	250	250
<p>評価年度における取組</p> <p>要介護被保険者等が介護保険の他の在宅サービスを利用していないため、居宅介護支援費及び介護予防費を算定できない場合に、介護支援専門員等が実施した住宅改修理由書作成業務に対して手数料を支払う。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による助言やアドバイスを行う体制づくりが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>住宅改修の申請に当たり、必要に応じ、介護支援専門員がリハビリテーション専門職の関わりの中でより利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう体制づくりについて検討を行う。</p>							
							評価
							◎

No	38	事業・取組名	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
セーフティーネット住宅の登録戸数（新規）	戸	/	/	2,024	40 43	60	80
<p>評価年度における取組</p> <p>セーフティーネット住宅：43戸の新規登録があった。 居住支援協議会：R2に事業化した「協力不動産店制度」を引き続き実施</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>セーフティーネット住宅：低額所得者層向けの住戸の不足 居住支援協議会：社会福祉協議会への円滑な事務局移管及び国庫補助事業の活用、協力不動産店制度による成約数の増</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>セーフティーネット住宅：低額所得者層向けの住宅の普及促進に向けた周知等 居住支援協議会：協力不動産店制度の実施のほか、国庫補助事業を活用した取組（HP作成など）を実施予定</p>							
							評価
							◎

No	39	事業・取組名	サービス付き高齢者向け住宅等				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)	高齢者の住環境の整備						
評価年度における取組		1棟（30戸）の新規登録があった。更新登録は3棟108戸（22, 33, 53）の見込み。					
評価年度における事業の課題		登録については民間事業者主体であるため、市が能動的に働きかけられる内容に限界がある。					
今後の取組や方向性		引き続き相談対応、情報提供に努める。					
						◎	

◎：達成（80%以上）
○：概ね達成（60%～79%）
△：やや不十分（30%～59%）
×：未達成（29%以下）

No	40	事業・取組名	有料老人ホームの指導体制					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	指導監査課				
(5)	高齢者の住環境の整備							
項目		単位		実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込	
			H30	R1	R2	R3※	R4	R5
立入検査		件	94	110	9	80 17	80	80
評価年度における取組		R2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定の立入検査の件数が大幅に減となった。 R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導の件数を減少せざるを得なかったが、市内の感染状況を考慮しながら、立入調査を実施した。 虐待等の入居者の処遇に関する不当な行為については、迅速に立入検査を実施した。						
評価年度における事業の課題		有料老人ホームにおける虐待等をはじめ入居者の処遇に関する不当な行為が行われることを未然に防止するため、立入検査時に防止策等の実施状況を確認してきたが、虐待等の苦情件数は減少してはいないため、苦情等があった際には、個別に対応を行う必要がある。						
今後の取組や方向性		有料老人ホームの入居者の居住の安定を確保する観点から、引き続き適正な運営を行うように指導監督を行っていく。 未届けの件数は減少したが、有料老人ホームの届出の勧奨を今後も実施する。						
						△		

◎：達成（80%以上）
○：概ね達成（60%～79%）
△：やや不十分（30%～59%）
×：未達成（29%以下）

No	41	事業・取組名	段差切り下げ等道路環境の整備				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	土木総務課 計画係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
段差解消	か所	2	0	9	6 6	2	2
歩道整備	Km	0.9	0.7	2.1	1.9 1.9	1.9	2.7
<p>評価年度における取組</p> <p>毎年『人にやさしい道づくり推進協議会』を開催し、関係団体からの要望や意見を直接受ける場を設け、国・道・市の各道路管理者が連携して安全・安心な歩行空間の確保に努め、順次要望箇所の整備を行っている状況である。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>予算が限られているため、段差解消や歩道整備など、全ての整備要望に応えることは難しい状況である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>高齢者や障がい者の声に耳を傾け、段差解消や歩道整備などにおいて、実現が可能な要望箇所から、可能な限り整備を進めることにより、安全・安心な道路環境づくりを目指す。</p>							
							評価
							◎

No	42	事業・取組名	公園緑地の整備				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	公園みどり課 公園建設係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
都市公園の面積	ha	718.72	720.16	720.27	720.78 720.27	721.05	721.05
<p>評価年度における取組</p> <p>新規整備中の東光スポーツ公園の園路広場について、バリアフリー対応にて整備した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>市民要望が多様化しており、対応しなければならないと考えているが、限られた予算の中でその対応が難しくなっている。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>既存公園施設のバリアフリー化は予算上難しいが、新規公園である東光スポーツ公園の施設は引き続きバリアフリー対応の工事を行っていく。</p>							
							評価
							○

No	43・44・45	事業・取組名	養護老人ホーム・軽費老人ホーム・生活支援ハウス			
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係		
(6)		老人福祉施設の整備				
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※4月1日現在		
		令和2年4月1日現在		R3	R4	R5
養護老人ホーム定員数	人	(3施設)	270	270		
ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)	人	(7施設)	375	375		
軽費老人ホーム(A型)定員数	人	(2施設)	100	100		
生活支援ハウス定員数	人	(2施設)	38	38		
評価年度における取組				◎：達成(80%以上) ○：概ね達成(60%～79%) △：やや不十分(30%～59%) ×：未達成(29%以下)		
<p>養護老人ホーム：身の周りのことに軽い介助を必要としている方で、家庭環境や経済上の理由など、家庭で生活することが困難な高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供する。</p> <p>軽費老人ホーム：身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で独立して生活することに不安がある高齢者が入居する施設で、日常生活に必要なサービスを提供することにより、高齢者の生活を支援する。</p> <p>生活支援ハウス：社会福祉法人旭川福祉事業会が設置した「ぬくもり」及び社会福祉法人友和会が設置した「きらら」について、引き続き各法人に生活支援ハウスの運営を委託して実施している。</p>						
評価年度における事業の課題						
<p>養護老人ホーム：消費税増税や燃料費をはじめとした各種経費の増加などの要因が措置費の増につながることから、予算の確保が課題となる。</p> <p>軽費老人ホーム：消費税増税や燃料費をはじめとした各種経費の増加などの要因が運営費の増につながることから、予算の確保が課題となる。</p> <p>生活支援ハウス：設置から年数が経過し、運営に係る施設維持費用の増加が見込まれるほか、燃料費をはじめとした各種経費の増加に伴い、委託料について見直しを検討する必要が出てくる。</p>						
今後の取組や方向性				評価		
<p>養護老人ホーム：社会的要因等により措置費の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。</p> <p>軽費老人ホーム：社会的要因等により運営費補助金の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。</p> <p>生活支援ハウス：特別養護老人ホームに入居している者で、要介護認定の結果、自立または要支援と認定された者の受け入れ先施設としての側面を併せ持つ施設であり、また、比較的低所得でADLが一定程度自立した者の利用も多い施設となっているが、適切なサービスを利用しながら生活できる場の確保という点から見れば、今後も事業を継続すべき性質のものである。ほとんど待機者がいない状況であることから、現状維持が適当と判断し、これまでと同様の内容で事業を継続する。</p>				◎		

No	46	事業・取組名 高齢者等住宅前道路除雪					
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
2			障害福祉課 障害事業係				
(7)	雪対策等の推進		雪対策課				
			土木事業所				
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
対象世帯数（長寿社会課）	世帯	4,401	4,454	3,654	3,337		
対象世帯数（障害福祉課）	世帯	87	85	66	49		
評価年度における取組							
<p>【長寿社会課】 高齢者及び身体障害者で構成される世帯が居住する住宅において、道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、残雪に配慮した除雪を実施し、対象世帯の日常生活道路を確保した。また、令和2年度に引き続き地域住民による除雪支援の取組を一部地域において実施した。</p> <p>【障害福祉課】 事業実施要綱に基づき適正に実施した。</p> <p>【雪対策課・土木事業所】 高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行った。 また、長寿社会課で実施している「地域住民による除雪支援の取組」について、除雪支援代表者（希望者）に対して道路除雪の実施情報を毎回ショートメールで発信した。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>【長寿社会課】 高齢化に伴う対象者の増、また、道路除雪作業の担い手不足や作業量増による道路除雪そのものへの影響が大きく、道路除雪事業者による現制度を継続することが困難な状況となっている。</p> <p>【雪対策課】 道路除雪の負担軽減など効果が現れるには、取組地区の更なる拡大が必要。</p> <p>【障害福祉課】 対象世帯の増加、除雪作業の担い手不足により、実施体制の見直しを検討する必要がある。</p>							
今後の取組や方向性							
<p>【長寿社会課】 対象世帯の明確化を図るとともに、地域住民による除雪支援の取組地域の拡大を図る。</p> <p>【障害福祉課】 地域における除雪体制の構築を検討する。</p> <p>【雪対策課・土木事業所】 従来どおり、高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行うとともに、長寿社会課で実施する「地域住民による除雪支援の取組」について、引き続き協力する。</p>							
							評価
							○

◎：達成（80%以上）
○：概ね達成（60%～79%）
△：やや不十分（30%～59%）
×：未達成（29%以下）

No	47	事業・取組名		高齢者等屋根雪下ろし事業			
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化		担当部署	長寿社会課 高齢者支援係		
(7)	雪対策等の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
対象世帯数	世帯	2,247	2,283	2,288	2,288		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
高齢者等で構成される低所得世帯が居住する家屋の屋根雪下ろしを自力又は家族等で行うことが困難な場合、その雪下ろし費用の一部を助成することにより、対象世帯の日常生活及び身体の安全を確保した。							
評価年度における事業の課題							
核家族化・高齢化の進行に伴い、対象世帯の増加が見込まれ、このことに伴う事業費も増加傾向にある。							
今後の取組や方向性					評価		
現在の事業を維持するため、適切な予算措置を行っていく。					○		

No	48	事業・取組名	避難行動要支援者名簿整備事業				
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	防災課				
2			福祉保険課 地域福祉係				
(8)	防災・交通安全の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
平常時における外部への情報提供に同意している避難行動要支援者等の割合（各年度3月）（新規）	%			58.5	55.0	55.0	55.0
					53.4		
避難行動要支援者等で平常時の情報提供に同意した件数	人	670	549	482	500		
<p>評価年度における取組</p> <p>避難行動要支援者のうち、新たに対象となった方、前年度に同意・不同意確認書等を発送し返信のなかった方に対し、同意・不同意確認書等を発送し返信を受け付けた。 避難行動要支援者ではないが、要配慮者も本人の希望により避難行動要支援者名簿に登載が可能であることから、市ホームページや市有施設にパンフレットと希望書を配置し制度周知を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>同意・不同意確認書を発送したものの、意思確認ができない者への対応が課題であり、関係機関と連携しながら、引き続き意思確認を進めていく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>評価年度における取組を継続して実施する。</p>							
							評価
							◎

No	49	事業・取組名	福祉避難所の整備				
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	防災課				
2			福祉保険課 地域福祉係				
(8)	防災・交通安全の推進						
<p>評価年度における取組</p> <p>【防災課】 旭川ホテル旅館協同組合と要配慮者を対象とした災害時の宿泊施設の提供に関する協定を締結したほか、2件の福祉避難所に係る協定を新たに締結した。 また、市内小中学校（75校）の保健室について、災害対策基本法に基づく指定福祉避難所としての指定、公示を行った。</p> <p>【福祉保険課】 福祉避難所の指定等（人材派遣を含む。）に関する協定に定めている施設の受入体制等を把握し、円滑な福祉避難所の開設に向けた取り組みとして、「旭川市福祉避難所開設・運営手順」の整備（改訂）を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>【防災課】 福祉避難所の効率的な運用及び福祉避難所数の充足</p> <p>【福祉保険課】 災害時に備え、施設の受入体制等の把握し、福祉避難所の開設に向けた取組を継続していく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>【防災課】 関係部局と連携し、災害時における福祉避難所の更なる効率的な運用を検討するほか、福祉避難所数についても継続して増強を図る。</p> <p>【福祉保険課】 評価年度における取組を継続して実施する。</p>							
							評価
							◎

No	50	事業・取組名	ホットライン119				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 ホットライン担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
通報機器管理数	組	3,986	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
緊急通報システム事業の利用申請書や、事業内容が記載されているチラシ等を市内全民生委員に配布し、民生委員等を通じて利用促進を図るとともに、各種広報媒体を活用して本事業の積極的なPR、普及啓発を行った。							
評価年度における事業の課題							
利用可能な電話回線種別拡大のための規則改正により、利用申請者数は一定数増加したものの、現状、利用できない電話回線（携帯電話回線を利用する固定電話回線）も数多く存在しており、引き続き、利用可能な電話回線の説明及び周知並びに本事業の普及啓発が課題である。					評価		
今後の取組や方向性							
事業の利用対象世帯からの申請を促進させるため、各種広報媒体の活用を継続するとともに、民生委員及び他部局と協力、連携することで本事業をさらに広く周知していく。					○		

No	51	事業・取組名	高齢者等安心カード配布事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(8)		防災・交通安全の推進					
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
高齢者等に、かかりつけの医療機関名や緊急連絡先等を記入する安心カードを配布し、緊急時に迅速な対応がとれるようにすることで、安心できる居宅生活を支援します。							
評価年度における事業の課題							
消防による安心カード活用件数が少ないため、安心カードの普及を図る必要がある。					評価		
今後の取組や方向性							
安心カードは、希望者に対して配付する方式だが、まず安心カードの存在自体あまり知られていないため、広報などで積極的に周知していく。					○		

No	52	事業・取組名	ほのぼの防火訪問					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		市民安心課 市民コミュニティ担当			
(8)		防災・交通安全の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5	
実施世帯数	世帯	2,532	2,199	2,100	3,000	3,000	3,000	
					2,060			
評価年度における取組 対象者名簿抽出方法の精度向上 戸別訪問の際の防火指導等、効果的な指導方法の構築							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
評価年度における事業の課題 対象者の正確な把握 本事業の認知度、理解度に差がある								
今後の取組や方向性 チラシ回覧の活用や、訪問時の説明不足を解消し、理解度が深まるよう努め、スムーズな訪問事業の実施 事業を効率的かつ効果的に推進するため、民生委員児童委員との協定に基づく名簿の確認を継続し、事業対象者を正確に把握する。								
							評価	
							○	

No	53	事業・取組名	ふれあい防火教室					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		市民安心課 消防団担当			
(8)		防災・交通安全の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5	
ふれあい防火教室	人	291	203	19	350	350	350	
					46			
評価年度における取組 老人クラブ等の高齢者のグループに対して、女性消防団員による防火、防災及び救急講習を実施							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
評価年度における事業の課題 老人クラブ及びクラブ員の減少等による講習申込数の減少 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底								
今後の取組や方向性 本事業の周知に努め、防火教室活用の増大を図る。								
							評価	
							○	

No	54	事業・取組名	高齢者交通安全教室				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		交通防犯課		
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
延べ受講者数（交通安全教室）	人	1,041	751	117	1,000	1,000	1,000
					169		
<p>評価年度における取組</p> <p>各老人クラブ、各公民館等からの依頼を受け、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い高齢者交通安全教室を実施した。また、交通安全教室以外にも高齢者に夜光反射材の着用及び効果等について警察と合同で周知・啓発を実施した。</p>					<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>		
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた高齢者交通安全教室の中止や受講者数を少なくしての実施等により、実施回数及び受講者数が減少した。また、高齢者交通安全教室の周知方法についても、各老人クラブ、各地区市民委員会、百寿大学等以外の団体への案内についてが課題である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>市内の高齢者が被害者又は加害者になる交通事故を減少させるため、引き続き高齢者交通安全教室を実施していく。さらに、夜光反射材の着用及び効果等の周知や啓発の取組についても、引き続き関係機関と協力し実施していく。</p>							
					<p>評価</p> <p>○</p>		

No	55	事業・取組名	がん検診事業				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		健康推進課 健康推進係		
(1)		疾病の予防及び早期発見の充実					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1		R2	R3※	R4
がん検診受診率（胃がん）	%	7.0	6.5	5.2	10以上 4.6	10以上	10以上
がん検診受診率（肺がん）	%	9.0	8.5	7.2	11以上 6.4	11以上	11以上
がん検診受診率（大腸がん）	%	12.5	12.0	10.8	16以上 10.0	16以上	16以上
がん検診受診率（子宮頸がん）	%	28.4	27.4	25.8	26以上 27.1	26以上	26以上
がん検診受診率（乳がん）	%	25.0	23.6	20.8	32以上 21.6	32以上	32以上
<p>評価年度における取組</p> <p>受診率の向上のための取組みとして、下記事項の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の受診勧奨（受診対象年齢の初年となる40歳の市民に実施） ・ 国保、協会けんぽとの連携によるがん検診周知 ・ 市内金融機関の協力による市民へのがん検診周知 ・ 市HP、SNSを活用した受診勧奨の実施 					<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>		
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>受診率の向上のための効果的な取組として個別の受診勧奨を実施し一定の効果はあるが、それ以外にも勧奨の場を多く設けより広い対象に受診勧奨を行う必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症対策の影響による受診者数の減少により、R3も受診率が落ち込んでおり、受診者数の回復に努める必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>がん検診受診率については、目標を達成していない状況であり、今後も受診率向上のために、これまでの取組を継続して行うとともに、コロナによる受診控えも考慮した新たな手法について検討を行う。</p>							
						評価	
						△	

No	56	事業・取組名	特定健康診査				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		国民健康保険課 国保給付係		
(1)		疾病の予防及び早期発見の充実					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1		R2	R3※	R4
特定健診受診率	%	24.9	25.1	25.7	44.0 29.0	47.0	50.0
<p>評価年度における取組</p> <p>未受診者に対し、過去の受診歴や個々の特性に応じた勧奨メッセージを掲載した受診勧奨はがきを送付。 健診未受診者のうち、約5割が生活習慣病の治療中者であることから、医療機関から検査結果の提供を受けることにより特定健診受診とみなす「データ受領」の取組みを実施（道モデル事業）。 保険会社や金融機関等の協力により、チラシ配布や店舗での掲示等による健診PRを実施。</p>					<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>		
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>令和2年度はコロナ禍においても前年度から0.6ポイント増と受診率を伸ばすことができたが、令和3年度は緊急事態宣言が長期に渡り、集団健診の中止・延期や受診控え等の影響で上期の受診率が例年に比べ低下している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>コロナ禍における効果的な受診率向上の取組みに努める。</p>							
						評価	
						○	

No	57	事業・取組名	75歳以上の方に対する検査診査				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	国民健康保険課 後期高齢者医療係				
3	疾病の予防及び早期発見の充実						
(1)							
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
後期高齢者医療検診受診率	%	20.3	19.4	20.2	22.0 18.2	22.0	22.0
<p>評価年度における取組</p> <p>後期高齢者医療健康診査の受診率向上及び後期高齢者のフレイル予防を促進するため、被保険者数56,169人(R3.4.1)のうち、健診対象者数50,559人全員へ受診券とチラシ(案内・日程表・医療機関一覧表)を配布した。また、受診者の自己負担額を無料にするほか後期健診と同時に、がん検診を受けられるセット型健診を実施した。</p> <p>会場は、市内全域の医療機関(約120カ所)で個別健診を受診できるほか、各地域にある公民館や地区センターなどの会場で受診できる集団健診を実施するなど、市民の利便性に配慮し受診率の向上を目指した。</p>							<p>◎：達成(80%以上) ○：概ね達成(60%~79%) △：やや不十分(30%~59%) ×：未達成(29%以下)</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>75歳未満の国保加入者を対象とした特定健診の実施期間は5月1日から翌年3月31日まで、後期健診は6月1日から翌年3月31日までと期間が異なるため、市民や健診実施医療機関の混乱を招く危険性がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>後期健診開始時期を1カ月前倒しして特定健診と実施期間を統一させ、受診率と市民の利便性の向上を図る。</p>							
							評価
							◎

No	58	事業・取組名	生活保護受給者等健康診査				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	保健指導課 地域保健担当				
3	疾病の予防及び早期発見の充実						
(1)							
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
受診者数	人	56	66	48	83 83	83	83
受診率	%	3.3	4.0	3.3	4.0 4.0	4.0	4.0
<p>評価年度における取組</p> <p>健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に対し、生活習慣病予防のため、特定健康診査と同様の健康診査を実施し、必要に応じ保健指導を実施する。</p>							<p>◎：達成(80%以上) ○：概ね達成(60%~79%) △：やや不十分(30%~59%) ×：未達成(29%以下)</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>適切な対象者の把握と健診を受診できる体制づくり。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>ちらしの全戸配付やケースワーカーの個別勧奨による周知。対象者の適切な医療機関への受診や生活改善等のため、生活保護担当課と健診結果や支援状況の情報を共有し、連携を図る。</p>							
							評価
							◎

No	59	事業・取組名	健康増進事業	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係	
3				
(2)	健康づくりの推進			
評価年度における取組			◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの取組に応じポイントを付与するあさひかわ健康マイレージ事業を実施した。 たばこ対策及び受動喫煙対策として、未成年者喫煙防止講座、飲食店等の事業所への普及啓発、法改正に伴う助言・指導等を実施した。 旭川健康まつりについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。				
評価年度における事業の課題				
市民の健康実態の把握と健康づくりに関心が低い層への効果的な介入。 事業所等における受動喫煙対策の周知徹底。			評価 ○	
今後の取組や方向性				
市民の健康実態や課題、生活様式や社会環境の変化、行動変容ステージ等を踏まえ、より取り組みやすく効果的な健康づくりの手法等を構築する。 検索や入手がしやすい健康づくり情報の発信と関係機関と連携した普及啓発。 事業所等の受動喫煙対策の実態把握。				

No	60	事業・取組名	介護予防相談・介護予防出前講座	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係	
3				
(2)	健康づくりの推進			
評価年度における取組			◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
介護予防や健康に関する事項について、介護予防相談や介護予防出前講座の取組を通じて正しい知識の普及を図る。				
評価年度における事業の課題				
新型コロナウイルス感染症の影響により、日時や内容の変更依頼が多数あるため、柔軟に対応しながら、引き続き、地域での介護予防に係る普及啓発活動を進めていく必要がある。			評価 ◎	
今後の取組や方向性				
地域住民からの介護予防出前講座の申込みは、地域包括支援センターが介護予防活動に資する地域活動を把握し、必要に応じた支援を行う契機となるため、各地域包括支援センターと連携を図り対応していく。				

No	61	事業・取組名	75歳以上の方に対する健康づくりへの支援				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	国民健康保険課 後期高齢者医療係				
3	健康づくりの推進						
(2)							
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
個別支援（糖尿病性腎症重症化予防）（新規）	人			57	60	60	60
個別支援（その他生活習慣病重症化予防）（新規）	人			282	200	200	200
通いの場等への関与（新規）	圏域			11	11	11	11
<p>評価年度における取組</p> <p>【個別支援（糖尿病性腎症重症化予防）】 国民健康保険被保険者を対象に実施していた旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムを後期高齢者に拡大して実施する。</p> <p>【個別支援（その他生活習慣病重症化予防）】 Ⅱ度高血圧（160以上/100以上）以上の者に対して、前年度又は今年度の後期医療健診結果から保健指導を実施し、重症化予防を図る。</p> <p>【通いの場等への関与】 フレイル予防などの健康教育・健康相談、必要に応じた健診・医療・介護サービスの利用勧奨等を地域包括支援センターと連携した支援を実施する。 また、健診結果等を活用して総合的に勘案した保健（栄養）指導を実施する。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>個別支援等により得た情報や記録を、これまで構築してきた既存システム内にある過去の保健指導記録等の国保情報などと連携・管理をして効果的に運用したいと考えているが、予算の都合上、そのシステム構築が困難である。 新型コロナウイルス感染予防のため通いの場の活動の自粛等により直接的な関与が困難であったため、地域包括支援センターとの連携による健診受診勧奨等の方法の見直しが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>令和2年度から開始した事業であることから、当面は同内容での取組を継続してデータの蓄積と分析に努め、他自治体の取組も参考に効果的な事業展開を検討する。</p>							
							評価
							◎

No	62	事業・取組名	歯科保健推進事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係				
3	健康づくりの推進						
(2)							
<p>評価年度における取組</p> <p>歯と口の健康維持に係る健康相談や健康教育、関係団体との連携による啓発事業、歯周病ケア普及歯科健診などを継続して実施した。口腔機能の維持向上について、関係団体との連携により、動画やリーフレットを活用した啓発を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>近年、高齢期のフレイル予防の面からも口腔機能低下に関する問題が広く認識されつつあり、口腔機能の発育・発達と維持向上について、一層の普及啓発と取組の充実を図る必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>歯の喪失を予防し口腔機能を維持するため、セルフケアや定期受診に積極的に取り組む市民が増加するよう、引き続き支援していくことが重要であり、関係団体と連携し、事業の効果的な推進に努める。</p>							
							評価
							◎

No	63	事業・取組名 栄養改善推進事業					
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		保健指導課 栄養担当			
3							
(2)	健康づくりの推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
旭川市栄養管理報告書の提出率 (新規)	%			100	100	100	100
食生活改善地域講習会受講者数 (地域住民対象) (新規)	人			中止	400	400	400
					91		
給食施設指導 (巡回指導)	施設	73	73	3			
食生活改善推進活動開始者数 (新規活動開始者数+活動再開者数の累計)	人	19	11	66			
食生活改善地域講習会受講者数	人	1,232	1,366	中止			
評価年度における取組					◎ : 達成 (80%以上) ○ : 概ね達成 (60%~79%) △ : やや不十分 (30%~59%) × : 未達成 (29%以下)		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の予定どおりに、業務を遂行できなかった。 特定給食施設等においては、各施設に対し給食運営及び栄養管理が適切に行えるよう、必要な助言や指導、情報提供等に努めた。 							
評価年度における事業の課題							
<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設等については、栄養管理の質やレベルに差があるため、今後とも継続した支援が必要である。 地域講習会については、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年実施の内容を短縮して行う必要があり、十分な啓発活動は難しかった。 					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 評価 ○ </div>		
今後の取組や方向性							
<ul style="list-style-type: none"> 給食施設指導については、今後も栄養管理報告書の提出を求めるとともに巡回指導を実施し、適切な給食運営及び栄養管理となるよう、助言と指導行う。 地域講習会については、感染症予防対策を行いながらも、継続して事業を進めていきたい。 							

No	64	事業・取組名	介護予防運動教室（いきいき運動教室）				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
参加者実人数	人	688	727	544	580 441	450	320
開催回数	回	259	289	288	280 280	210	140
開催コース数	コース	7	9	8	8 8	6	4
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
介護予防を目的とした運動プログラムを実施し、要介護状態等になることを予防するとともに、地域における自発的な介護予防活動の推進を図る。							
評価年度における事業の課題 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染が拡大した時期には、実施場所を居宅に変更して実施した。各参加者の居宅で実施する場合は、受託者が電話支援を行ったが、登録人数が多い会場コースでは、業務時間内に電話が掛け終わらないことがあった。また、実施場所の変更の連絡に時間を要した。 会場での実施については、定員を設けない教室としているため、当日になるまで参加者数が定まらず、結果として問題はなかったが、コロナ禍においては、密集・密接となるおそれがあった。							
今後の取組や方向性							評価
新型コロナウイルス感染症対策を講じながら安全に教室を実施するため、会場の広さに応じて、各コースに定員を設けて実施する。また、介護予防運動教室全体について、自主化に重点を置いた内容への見直しを行っていく。							○

No	65	事業・取組名	認知症予防教室				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
参加実人数	人	166	138	91	144 111	144	144
開催コース数	コース	6	6	6	6 6	6	6
自主化団体数（新規）	団体			3	5 2	5	5
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、認知症予防教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。							
評価年度における事業の課題 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染が拡大した時期には、実施場所を居宅に変更して実施した。各参加者の居宅で実施する場合は、受託者が電話支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で会場での実施回数が少なくなり、住民主体の通いの場の立上げが難航した。							
今後の取組や方向性							評価
地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所でもっと多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。自宅では積極的に脳トレプログラムに取り組むことができない参加者もいたため、参加者各自が自宅で自発的に取り組めるような意識づけの方法や脳トレプログラムの内容について検討していく。							○

No	66	事業・取組名	普及啓発パンフレットの作成・配布				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
作成数	冊	7,500	7,500	7,000	7,500		
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>介護予防に関するパンフレットを作成し、市有施設への配置、介護予防教室や出前講座への参加者への配布等を行い、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図った。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、地域住民が参集する機会を活用して普及啓発を行う機会が少なくなっている。</p>							評価
今後の取組や方向性							
掲載内容について、随時必要な見直しを行いながら取組を継続する。							○

No	67	事業・取組名	地域介護予防運動教室				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
筋肉ちょきんクラブ (運動器機能向上プログラム)		1,100	1,149	1,033	1,255	930	330
参加者実人数	人				1,007		
開催コース数	回	35	36	36	36	24	11
筋肉らくらくアップクラブ (自主化支援強化プログラム)		202	193	141	185	370	720
参加者実人数	人				113		
開催コース数	回	12	11	11	11	23	36
自主化団体数(新規)	団体			6	9	25	25
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、運動教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染が拡大した時期には、実施場所を居宅に変更して実施した。各参加者の居宅で実施する場合は、受託者が電話支援を行った。筋肉らくらくアップクラブでは、新型コロナウイルス感染症の影響で会場での実施回数が少なくなり、住民主体の通いの場の立ち上げが難航した。</p>							評価
今後の取組や方向性							
<p>地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所であり多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。自宅では積極的に運動プログラムに取り組むことができない参加者もいたため、参加者各自が自宅で自発的に取り組めるような意識づけの方法や運動プログラムの内容について検討していく。</p>							○

No	68	事業・取組名	介護予防把握事業						
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係						
3									
(3)	介護予防・重度化防止の推進								
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込				
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5		
把握人数	人	134	256	255	200 370	400	600		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）				
地域包括支援センターにおいて、閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に把握し、一般介護予防事業や住民主体の介護予防活動等につなげるなどの支援を行った。									
評価年度における事業の課題									
地域包括支援センターにおける総合相談や民生委員・児童委員等関係機関との連携により、支援対象者の把握を行っているが、把握時点で身体機能の低下が進行している等、早期の把握に課題があり、また、把握した者を介護予防活動につなげることが困難な場合がある。					<table border="1"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>◎</td> </tr> </table>			評価	◎
評価									
◎									
今後の取組や方向性									
地域住民や関係機関と連携し、支援を要する方をより早期に発見できるよう、体制の強化を図る。									

No	69	事業・取組名	地域リハビリテーション活動支援事業						
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係						
3									
(3)	介護予防・重度化防止の推進								
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込				
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5		
市民主体の通いの場の支援団体数	団体	92	91	28	100 50	100	100		
個別訪問支援の対象者数（新規）	人	/	/	22	40 40	40	40		
地域ケア会議への派遣回数（新規）	回	/	/	/	11 3	11	11		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）				
北海道リハビリテーション専門職協会、北海道栄養士会及び北海道歯科衛生士会に所属する専門職を、地域の住民主体の通いの場や生活課題を抱える高齢者の居宅に派遣し、介護予防のための技術的支援を実施した。									
評価年度における事業の課題									
新型コロナウイルス感染症の影響で、住民主体の通いの場の活動が活発でないことから、通いの場への支援が十分に行えていない。					<table border="1"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>△</td> </tr> </table>			評価	△
評価									
△									
今後の取組や方向性									
支援を行う専門職に薬剤師を追加し、より多様なニーズに対応した高齢者の包括的支援を可能にしていく。									

No	70	事業・取組名	地域介護予防活動支援				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
市民主体の通いの場の団体数	団体	390	492	577	500 571	530	560
ボランティア養成人数（新規）	人			71	55 90	70	70
運動指導者派遣団体数（新規）	団体					56	56
<p>評価年度における取組</p> <p>地域包括支援センターにおいて、市内の関係機関と連携しながら、地域における介護予防に関するボランティア等の養成や、介護予防に資する住民団体の育成及び支援を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>市内に500か所以上ある住民主体の通いの場を支援するためのボランティア人材が不足しており、養成したボランティアを実際の活動につなげるための調整も十分に行えていない。また、自分たちだけで活動が続けていくことに課題を抱えている住民主体の通いの場が多数ある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>市の主催事業や関係機関との連携により、ボランティアの養成を強化する。また、住民主体の通いの場に運動のインストラクターを派遣し、自主的な介護予防活動の支援を強化する。</p>							
							評価
							◎

No	71	事業・取組名	一般介護予防事業評価事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
<p>評価年度における取組</p> <p>一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業についての評価を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>地域支援事業は、多種多様な事業で構成されており、事業全体をより効果的な方法で実施するためには、各事業の効果検証及び課題の分析を行った上で、各事業間で相互に与える影響を踏まえた事業評価を行うことが必要のため、次年度以降の事業に評価内容を反映していくためにも、計画的な評価の実施が必要となる。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>各事業の評価結果を踏まえて事業全体の課題等を検討していくために、各事業ごとの評価の年間計画を立て、各事業担当職員で共有する。</p>							
							評価
							○

No	新規	事業・取組名	ICTを活用した介護予防の推進						
基本目標		心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係				
3					長寿社会課 地域支援係				
(3)		介護予防・重度化防止の推進							
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込				
		H30	R1		R2	R3※	R4	R5	
スマホ教室開催箇所数	箇所				13				
スマホ教室参加者数	人				114				
「通いの場アプリ」における通いの場（団体）登録数	団体				284				
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）				
<p>デジタル社会の進展が避けられない中、取り残される情報弱者、とりわけ高齢者への支援が必要不可欠であることから、デジタルデバйд解消に向け、「スマートフォンの電源の入れ方、ボタン操作等」「LINEなどSNSの使い方」「安心・安全なスマートフォンの利用」「マイナンバーカードの申請方法」「地域におけるオンライン行政手続」等の内容で講習会・相談会を開催した。</p> <p>また、国立長寿医療研究センターが提供する「通いの場アプリ」を活用し、高齢者の健康づくりを支援するため、市内の通いの場の情報を登録した。</p> <p>これらの取組により、今後、介護予防等、高齢者の健康づくりにおいてICTを活用していくための準備に取り組んだ。</p>									
評価年度における事業の課題									
<p>スマホ教室について、ニーズの高さに対応する開催回数を実施できていない。また、自主運営する財源が確保できていない。</p> <p>「通いの場アプリ」に登録している住民主体の通いの場の数が、把握している数の半数程度である。</p>					<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>			評価	/
評価									
/									
今後の取組や方向性									
<p>スマホ教室について、市内の複数の通信事業者と連携し、開催回数を拡大する。また、高齢者同士で教え合うようなリーダー的人材を育成する。</p> <p>「通いの場アプリ」の登録団体が増えるよう、地域包括支援センターと連携しながら、住民主体の通いの場の団体に対し、登録に関する理解を促していく。</p>									

No	72	事業・取組名	感染症に対する予防・発生時対応の確立	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる			指導監査課
3	環境の充実		担当部署	
(4)	感染症対策の推進			
<p>評価年度における取組</p> <p>感染症の予防及び発症に備え介護事業所が行うべき予防対策等の対応について国が作成した多様な感染症に対応する「介護現場における感染症対策の手引き」や市が作成した「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、助言・指導を行う。 また、新型コロナウイルス感染症が発生した介護事業所を保健所と訪問し、事業所実情に合わせた対策等を指導・助言した。</p>				<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>ワクチンの接種が進んでいる状況であるが、今後も必要な情報の発信や介護事業所に対しての助言・指導を的確に行う必要がある。</p>				
<p>今後の取組や方向性</p> <p>実地指導や集団指導時に、新型コロナウイルス感染症に係わらず、感染症の対策を指導し、感染症が発生した場合に備えて各事業所に業務継続計画（BCP）の作成等の感染症対策を指導していく。</p>				
				評価
				◎

No	73	事業・取組名	物資の備蓄	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる			長寿社会課 地域包括ケア推進係
3	環境の充実		担当部署	
(4)	感染症対策の推進			
<p>評価年度における取組</p> <p>令和2年度に購入した衛生用品及び防護用品について、新型コロナウイルス感染症が発生した施設、事業所等に不足する物品の供給を行った。 また、国からの配付を受けた使い捨て手袋及び不織布マスクについて、6月と11月に配付を希望する介護サービス事業所への配付を行った。（延べ1,249事業所）</p>				<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>供給を必要とする事業所に対し、支援を行うことができた。 一部の防護用品について、備蓄が残り僅かとなっているため、各事業所における備蓄を進めて行く必要がある。</p>				
<p>今後の取組や方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生状況等を鑑み、必要物品の供給及び備蓄の継続について検討していく必要がある。</p>				
				評価
				◎

No	74	事業・取組名	高齢者等予防接種事業				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		健康推進課 保健予防係		
(4)		感染症対策の推進					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
インフルエンザ予防接種被接種者数	人	54,675	57,838	68,782	58,456		
肺炎球菌感染症予防接種被接種者数	人	9,973	3,218	4,345	3,045		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
予防接種法に規定された対象者に、各医療機関等に委託し定期接種を実施。 広報誌への掲載及び市内医療機関や公共施設へポスターやパンフレット掲示依頼等の実施による市民への周知							
評価年度における事業の課題 対象者や接種費用の免除の制度が複雑なため、より分かりやすい説明と効果的な情報提供方法の検討が課題。							
今後の取組や方向性					評価		
引き続き、制度について理解を得られるよう、より分かりやすい周知に努める。					◎		

No	75	事業・取組名	就労的活動の支援				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係				
4	地域社会づくりの促進						
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>就労的活動支援コーディネーターを配置予定としていたが、令和4年度から実施予定である重層的支援体制事業において、配置が行われる予定となったことから、次年度以降、当該事業と連携した取組について検討していく。</p>							
<p>令和4年度から実施予定である重層的支援体制事業と連携しながら、高齢者を就労的活動につなげていくための環境整備を行う必要がある。</p>							
今後の取組や方向性							評価
重層的支援体制整備事業と連携し、取組を進めて行く。							×

No	76	事業・取組名	高齢者の生きがい促進事業（旭川市シニア大学・百寿大学）				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	公民館事業課 事業係				
4	地域社会づくりの促進						
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
在籍者数	人	924	861	711	800	800	800
					606		
ボランティア等登録者数 （シニアの会）	人	48	40	31	40	40	40
					45		
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>新型コロナウイルス感染症による休館等により各大学の講座日数が約半数となったほか、従来昼食をはさんで1日2講座行っていたものを午前又は午後のみ1講座とする等、規模を縮小し実施した。</p>							
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>在籍者数は令和2年度以降大幅に減少している。また、事業規模も縮小となり、高齢者の学習機会や仲間作り、社会貢献の場が減少している。</p>							
今後の取組や方向性							評価
<p>高齢者の学習機会の維持と感染症対策を両立できるよう、講座内容や実施方法を工夫しながら実施していく。</p>							○

No	77	事業・取組名	図書宅配システム事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	中央図書館 奉仕係				
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
貸出冊数	冊	4,849	4,202	3,119	前年度を上回る 2,800	前年度を上回る	前年度を上回る
延べ利用者数	人	658	508	541	前年度を上回る 500	前年度を上回る	前年度を上回る
<p>評価年度における取組</p> <p>ボランティアの協力のもと、単独では来館困難な利用者へ図書資料の宅配を行った。また、ホームページ等において、定期的にボランティア募集の周知を行っている。なお、緊急事態宣言が発令された期間は図書館は臨時休館しており、ボランティアの安全を守るため宅配サービスも休止したため実績値は大幅に減少している。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>平日の午後に宅配するため、その時間に活動できるボランティアの年齢層が高くなる。そのためボランティアの慢性的な人員不足が続き、将来的なサービスの持続性について不安がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>ボランティアの増員・充実に努め、業務の効率化を検討しサービスの水準を維持する。</p>							
							評価
							◎

No	78	事業・取組名	世代間交流事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	公民館事業課 事業係				
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
実施回数	回	37	27	2	30 3	30	30
参加者数	人	2,321	2,209	30	2,500 100	2,500	2,500
<p>評価年度における取組</p> <p>例年百寿大学と地区の小学校等で実施している世代間交流は、当初の学習計画には組み込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大半が中止となった。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により公民館事業も多くが中止や規模縮小となっている中、学校等に訪問し直に接する世代間交流の実施は非常に困難となっているため、従来のやり方にとらわれず実施する方法を検討する必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>核家族化の進展により異世代と接する機会が減少している中で、高齢者と学生等が交流する場を持つことは、互いの文化や考え方を知るよい機会となっているため、継続して実施する方法を検討していく。</p>							
							評価
							×

No	79	事業・取組名	生涯学習サポート（まなびネットあさひかわ）の充実				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	社会教育課				
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
アクセス数	セッション	104,739	92,950	93,347	141,750	145,125	148,500
					87,423		
<p>評価年度における取組</p> <p>市民がインターネットを利用し、生涯学習に関する講座やイベント情報、講師情報及び施設に関する情報を得ることができるよう、ポータルサイトを運営した。 後援名義申請団体に申請書を渡して積極的にイベント情報等の登録を促したりした。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>公開している情報は市民の情報収集に有効であるものの、アクセス件数が減少傾向にあり、スマートフォンへの対応など、サイトリニューアルも含め周知方法を検討していく必要がある。また、一度アクセスした後も継続して活用してもらえよう、掲載情報を充実させる必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>次年度にサイトリニューアルを予定しており、スマートフォンへの対応など、情報を取得しやすい環境作りを図るとともに、掲載情報充実のため、新たな登録や利用増に向けた周知を継続します。</p>							
							評価
							△

No	80	事業・取組名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業						
基本目標		多様な活躍ができ、互いに支え合える 地域社会づくりの促進	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係				
4									
(2)		地域活動の促進							
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月未見込				
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5		
老人クラブ運営クラブ数	クラブ	102	101	96	100 92	105	110		
高齢者いこいの家運営施設数	か所	132	132	130	133 124	133	133		
老人クラブ会員数	人	6,523	6,271	5,782	6,000 5,234	6,150	6,300		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）				
<ul style="list-style-type: none"> 各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への運営費補助金の交付 高齢者いこいの家に対する運営費補助金の交付 老人クラブ会長功労者への市長表彰 									
評価年度における事業の課題									
<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運営を維持するための体制づくり 減少傾向にあるクラブ数及び会員数の維持・存続 新型コロナウイルスによる活動自粛でフレイルリスクが高まる高齢者への支援 					<table border="1"> <tr> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>◎</td> </tr> </table>			評価	◎
評価									
◎									
今後の取組や方向性 <ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の明確化と確保を推進するため、老人クラブ及び高齢者いこいの家と引き続き協議を行いながら、一体化を進めていく。 クラブ会員の新規加入や維持・存続を図るための取組を、老人クラブ連合会と連携し実施する。 クラブ会員等による自宅に閉じこもりがちになった高齢者への外出を促す呼びかけを行う。 									

No	81	事業・取組名	高齢者就業機会確保事業（旭川市シルバー人材センター）						
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	経済総務課 雇用労政係						
4									
(3)	就業機会の充実								
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込				
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5		
延べ就業者数	人	58,107	52,493	50,023	50,000	50,000	50,000		
					49,000				
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）				
シルバー情報紙を北海道新聞の朝刊に折込み各戸に配布，広報「あさひばし」に会員募集の記事を掲載するなど，新会員の入会促進と就業拡大に努めた。									
評価年度における事業の課題									
コロナ禍での就業の減少に加え，就業先とのミスマッチにより退会希望者が増加，会員数は依然として大幅な減少が続いている。					<table border="1"> <tr> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>◎</td> </tr> </table>			評価	◎
評価									
◎									
周知活動等による就業拡大によって，就業先とのミスマッチを解消し，会員数の拡大及び退会者の食い止めを図る。									

No	82	事業・取組名	ファミリーサポートセンター介護型				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
4	地域社会づくりの促進						
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
活動件数	件	2,516	2,563	1,403	1,068		
<p>評価年度における取組</p> <p>「家族等の援助を希望する就業者（依頼会員）」と「援助（有償ボランティア）を行いたい人（提供会員）」をマッチングすることにより、地域の相互援助活動を推進することで、依頼会員が安心して仕事と家庭等を両立できる環境をつくることに資することができた。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>提供会員数が依頼会員数を上回ってはいるが、安定したサービス提供及び今後のニーズ増加に対応するため、提供会員の発掘・確保が課題である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>事業を安定して提供するために、提供会員の確保が必須となるため、委託事業者と連携し提供会員の掘り起こしを行う。</p>							
							評価
							◎

No	83	事業・取組名	福祉除雪サービス				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
4	地域社会づくりの促進						
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
活動件数	件	5,531	4,016	6,227	6,227		
<p>評価年度における取組</p> <p>自力で除雪ができない高齢者等の「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」とのマッチングを行い、地域住民の相互援助活動として、依頼会員宅玄関から公道までの通路の除雪サービスを提供し、冬期間の安心安全な市民生活の実現に貢献した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>依頼会員のニーズに対する提供会員のマッチングについて、ミスマッチは発生しなかったが、安定したサービス提供及び今後のニーズ増加に対応するため、提供会員の発掘・確保が課題である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>サービスを安定して提供するために、提供会員の確保が必須となるため、委託事業者と連携し提供会員の掘り起こしを行う。</p>							
							評価
							◎

No	84	事業・取組名	高齢者等除雪支援事業	
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係
4	地域社会づくりの促進			
(4)	地域支え合い活動の推進			
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
高齢者及び身体障害者で構成される世帯が居住する住宅において、道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、地域住民による除雪支援の取組を一部地域において実施した。				
評価年度における事業の課題 地域住民による除雪支援の取組地域をより一層拡大する必要がある。				
今後の取組や方向性 道路除雪事業者の負担軽減のため、地域住民による除雪支援の取組地域の拡大を図るほか、協力者の大半が高齢者であることから、町内会のみならず企業団体等といった協力団体の確保や、現役世代をはじめとした将来の担い手の確保を行う必要がある。				評価 ○

No	85	事業・取組名	地域お助け隊事業	
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 地域支援係
4	地域社会づくりの促進			
(4)	地域支え合い活動の推進			
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
地域住民の困りごとを地域住民の支え合いにより支援するための取組として、地域住民有志による有償ボランティアの立ち上げや活動を支援した。				
評価年度における事業の課題 旭川市地域まちづくり推進事業負担金の補助が2年間と期限付きのものであり、その後の自主化に課題がある。				
今後の取組や方向性 引き続き重層的支援体制整備事業と連携しながら事業を継続する。				評価 ◎

No	86	事業・取組名	長寿社会生きがい振興事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進		担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
4							
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
補助対象団体数	団体	2	2	1	1		
補助実績	千円	5,681	5,679	5,500	5,500		
評価年度における取組 当補助金は、高齢者を主とした市民を対象に、地域の中で安心して安全に生活できるよう、地域ボランティアの参加と協力により共に地域を支え合う事業に対し補助しているものであり、各地域において安心見守り事業やふれあいサロンを通じて、高齢者の孤立防止や地域福祉の向上に寄与している。					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
評価年度における事業の課題 当該補助金の財源となる基金元金の減少。							
今後の取組や方向性 高齢者の生きがいの高揚や地域福祉、在宅福祉活動などの社会福祉の向上に寄与しており、今後も適切な補助金交付事務に努め、事業を継続していく必要がある。							
					評価		
					○		

No	87	事業・取組名	長寿大運動会・高齢者文化祭				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進					長寿社会課 高齢者支援係	
4						担当部署	
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
長寿大運動会参加者数	人	884	720	中止	1,050 中止	1,050	1,050
文化祭出展数	点	310	345	256	350 243	350	350
文化祭芸能発表参加者数	人	277	277	中止	290 中止	290	290
文化祭延べ観覧者数	人	1,743	1,939	309	2,200 235	2,200	2,200
<p>評価年度における取組</p> <p>市内の老人クラブに加入している高齢者が参加する長寿大運動会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 市内の高齢者を対象した文化祭については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため芸能発表を中止し、作品展のみ実施した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>長寿大運動会については、情勢を踏まえ開催することができなかった。 高齢者文化祭の参加者は減少傾向にあり、R3年度は入所系及び通所系の全介護事業所への周知に努めたが、増加には至らなかった。今後も参加者及び観覧者数の増加を目指し、周知先や方法を検討していく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>長寿大運動会においては、今後の情勢を注視しながら開催の可否について判断する必要がある。 高齢者文化祭において、高齢者の趣味・活動のきっかけともなる公の場での作品展示及び芸能披露の機会を設けることは、高齢者の生きがいや励みにつながる貴重な体験であり、健康で文化的な日常生活を送るためにも必要な事業であるため、今後も継続して実施していく。</p>							
							評価
							○

No	88	事業・取組名	高齢者ふれあい入浴事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進					長寿社会課 高齢者支援係	
4						担当部署	
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
実施浴場数	箇所	20	18	14	16 14	16	16
延べ入浴数	人	26,443	26,388	19,316	24,200 17,683	24,200	24,200
<p>評価年度における取組</p> <p>9月を除く毎月26日（ふろの日）に、高齢者（当該年度内70歳以上）に公衆浴場を100円で開放する高齢者ふれあい入浴事業を実施する旭川浴場組合に対し、補助金を交付。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>公衆浴場の廃業に伴う事業実施浴場数及び入浴客数の減少</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>保健所衛生検査課が行う浴場組合活性化事業（旭川浴場組合への補助事業）との統合について、検討及び協議を進める。</p>							
							評価
							○

No	89	事業・取組名	いきいきセンター（高齢者等健康福祉センター）				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4							
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
利用者数	人	80,131	75,342	53,534	75,300 45,397	75,300	75,300
評価年度における取組 高齢者の社会参加や生きがいがづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設として、いきいきセンターを運営する。							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館や外出自粛の影響を受けて利用者が減少している。							
今後の取組や方向性 施設の効率的な運用を前提に、今後も利用者のニーズを把握し、利用者の利便性の向上と新規利用者の拡大を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた安心・安全な施設運営を行う。							
							評価
							○

No	90	事業・取組名	老人福祉センター				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4							
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
利用者数	人	65,469	54,461	32,961	54,400 27,560	54,400	54,400
評価年度における取組 老人福祉法に規定する施設として、地域の高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する、高齢者専用のセンターを運営する。							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館や外出自粛の影響を受けて利用者が減少している。							
今後の取組や方向性 施設の効率的な運用を前提に、今後も利用者のニーズを把握し、利用者の利便性の向上と新規利用者の拡大を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた安心・安全な施設運営を行う。							
							評価
							△

No	91	事業・取組名	近文市民ふれあいセンター				
基本目標	4	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(5)		交流機会の充実					
項目	単位	実績値		実績値	計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3※	R4	R5
利用者数	人	101,285	108,979	108,979	108,900	108,900	108,900
					102,415		
<p>評価年度における取組</p> <p>高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設である高齢者交流センターのほか、卓球やバドミントンなどができる多目的ホール、長さ25メートルの温水プールを持つ、近文市民ふれあいセンターを運営する。</p>					<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>		
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館や外出自粛の影響を受けて利用者が減少している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>今後も利用者のニーズを的確に把握し、新しい自主事業や指定管理者の特色を生かしたサービス提供などにより、利用者の利便性の向上、新規利用者の拡大を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた安心・安全な施設運営を行う。</p>							
						評価	
						○	

No	92	事業・取組名	在宅医療・介護連携推進事業			
基本目標	医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
5						
(1)	在宅医療・介護連携の推進					
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※12月未見込		
		令和2年4月1日現在		R3※	R4	R5
あさひかわ安心つながり手帳配布数(累計)	人	15,242		16,342		
評価年度における取組						
<p>入退院支援における医療・介護の連携を推進するため、次の取組を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市ホームページに、医療・介護の関係団体が公表している情報へのリンク先の掲載 入退院支援に係る医療機関・居宅介護支援事業所の情報を集約した冊子の配付 医療・介護の関係団体が参加する旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会の開催 入退院支援における医療機関とケアマネジャー等の連携促進を目的とした「旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引」の普及啓発 医療・介護関係者における連携相手の把握を支援するための「あさひかわ安心つながり手帳」の配付 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置（委託先：市立旭川病院）。 医療・介護関係者の研修の開催 地域住民への在宅医療・介護に係る普及啓発を目的とした「在宅医療・介護ガイドブック」の配付 						
評価年度における事業の課題						
<p>医療・介護関係者及び地域住民の活用を促すために、継続的な周知が必要である。取組内容が多岐にわたるため、取組を整理（選択と集中）しながら実施する必要がある。入退院支援以外の連携を促進するために、更なる取組について検討する必要がある。</p>						
今後の取組や方向性						
旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会を活用し、医療・介護関係者の意見や理解を得ながら、更なる取組を進めていく。						
					評価	
					○	

◎：達成（80%以上）
○：概ね達成（60%～79%）
△：やや不十分（30%～59%）
×：未達成（29%以下）

No	93	事業・取組名	在宅歯科診療			
基本目標	医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	担当部署	保健総務課			
5						
(1)	在宅医療・介護連携の推進					
評価年度における取組						
<p>高齢化社会の進行に伴い、需要増が見込まれる要介護者等の歯科医療ニーズに対応するため、一般社団法人旭川歯科医師会が実施している歯科医療従事者養成事業に係る経費に対し、補助金を交付した。</p>						
評価年度における事業の課題						
<p>在宅歯科診療従事者については将来需要を充足させるまでには至っておらず、養成事業の支援を継続する必要がある。</p>						
今後の取組や方向性						
<p>在宅歯科医療に従事する歯科医療従事者を確保するため、事業の実施主体である一般社団法人旭川歯科医師会と、より効果的な事業の実施に向けて検討を進める。</p>						
					評価	
					○	

◎：達成（80%以上）
○：概ね達成（60%～79%）
△：やや不十分（30%～59%）
×：未達成（29%以下）